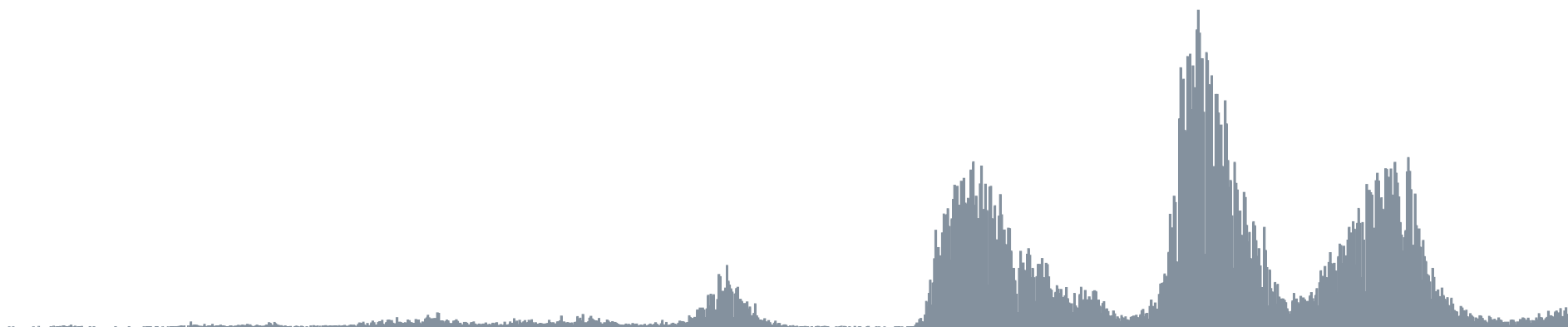


新型コロナウイルス感染症 八王子市の記録



令和5年（2023年）7月
八王子市

はじめに

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）は、令和元年（2019年）12月に中華人民共和国の武漢市から世界保健機関（WHO）に初めて発生が報告されました。その後、急速に世界各地へ拡散し、令和2年（2020年）3月、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行を「パンデミック」と宣言しました。

令和2年（2020年）3月2日に八王子市で感染者が確認された当時、初となる「緊急事態宣言」が発出されたほか、人流の抑制、全国一律の小・中学校等休業要請など、これまでに経験したことのない状況に直面しました。さらに、マスクや消毒液が品薄となり、販売する店頭で早朝から長蛇の列ができるなど未知のウイルスへの不安は高まり、偏見や差別など様々な社会的問題が発生しました。その後、新型コロナウイルスワクチンが開発され、科学的知見に基づく正しい情報が伝わるようになり、市民の不安は徐々に解消されましたが、感染力が強い変異株も出現し、感染者数は大幅に増加しました。

このような状況の中、本市は保健所を設置している強みを生かした市民の命と健康を守る独自の取組を進めるとともに、コロナ禍の長期化により厳しい影響を受けた地域経済を再生・回復させる取組など、状況に応じた様々な施策を展開してきました。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」へ引き下げられました。このことから、国内初の感染者が確認されてから3年半にわたり、市民、八王子市医師会、市内事業者等のご協力をいただきながら、繰り返し起こる感染拡大の危機を乗り越えてきた本市の対応を記録として残し、今後新たな感染症が発生した際に、その対策の充実・強化を図る上での参考となるよう本記録集を作成しました。

※ 本記録集の数値等は、令和5年（2023年）5月31日時点のものです。

目次

1. 市政運営の基本的な考え方	… 4 ページ	8. 体制の構築	… 95 ページ
2. 新型コロナウイルスの特性	… 6 ページ	（1）プロジェクトチームの設置	… 96 ページ
3. 感染者数の推移	… 8 ページ	（2）部・課長の配置	… 97 ページ
4. 市内感染者数の推移と主な対応	… 10 ページ	（3）応援体制の確立	… 100 ページ
5. 感染拡大状況に応じた主な対応	… 13 ページ	9. 新たな感染症危機に備えた対策	… 103 ページ
6. 新型コロナウイルス感染症関連 経費	… 21 ページ		
7. 基本方針に基づく主な対応	… 26 ページ		
（1）新型コロナウイルス感染症から市民 の命と健康を守る	… 29 ページ		
（2）一人ひとりの暮らしの安全・安心の 確保に向けた、市民生活・地域経済 支援	… 73 ページ		
（3）市民とともに、今の経験を力に変え ていくために	… 89 ページ		

図表目次

1. 市政運営の基本的な考え方

2. 新型コロナウイルスの特性

1 図 主な変異株の変遷 … 6 ページ

2 表 主な変異株の特性 … 7 ページ

3. 感染者数の推移

3 表 国・都・市の感染者数の推移 … 8 ページ

4 図 市の月別感染者数の推移 … 9 ページ

4. 市内感染者数の推移と主な対応

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

5 表 年度別新型コロナウイルス感染症関連経費 … 21 ページ

6 表 取組別新型コロナウイルス感染症関連経費 … 22 ページ

7. 基本方針に基づく主な対応

7 図 保健所業務フロー … 30 ページ

8 表 保健所業務の委託内容 … 31 ページ

9 図 保健所業務フロー変更イメージ … 33 ページ

10 表 W E B セミナー開催状況 … 38 ページ

11 表 病床確保等支援 … 39 ページ

12 図 患者受入協力金対象範囲の考え方 … 40 ページ

13 表 地域医療体制支援拠点設置状況 … 42 ページ

14 図 地域医療体制支援拠点の体制 … 43 ページ

15 表 ワクチン接種開始時期 … 47 ページ

16 表 ワクチン接種に関する主な動き … 49 ページ

17 表 ワクチン接種証明書の発行件数 … 49 ページ

18 表 ワクチン接種会場 … 50 ページ

19 表 ワクチン接種状況 … 53 ページ

20 表 主な寄附物品 … 57 ページ

21 表 新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金 … 57 ページ

22 図 年末年始における緊急連絡体制 … 68 ページ

23 表 利用休止の対象としない施設 … 69 ページ

24 表 利用休止の対象とする施設 … 69 ページ

25 表 休館の状況 … 69 ページ

26 表 令和2年度（2020年度）各種給付金 … 74 ページ

27 表 令和3年度（2021年度）各種給付金 … 75 ページ

28 表 令和4年度（2022年度）各種給付金 … 76 ページ

29 表 令和2年度（2020年度）奨励金 … 76 ページ

30 表 令和2年度（2020年度）中小事業者支援 … 77 ページ

31 表 令和3年度（2021年度）中小事業者支援 … 78 ページ

32 表 令和4年度（2022年度）中小事業者支援 … 79 ページ

33 表 中小事業者支援（固定資産税・都市計画税の負担軽減） … 79 ページ

34 表 令和2年度（2020年度）福祉サービス事業者支援 … 80 ページ

35 表 令和3年度（2021年度）福祉サービス事業者支援 … 81 ページ

36 表 令和4年度（2022年度）福祉サービス事業者支援 … 81 ページ

37 表 ポイント還元キャンペーン … 84 ページ

38 表 道路改良整備等前倒し実施 … 85 ページ

39 表 総合コールセンター問合せ件数 … 86 ページ

40 図 エール便送付イメージ … 87 ページ

41 表 減収等の影響額を一部負担した施設 … 88 ページ

42 図 G I G A スクール構想 … 92 ページ

8. 体制の構築

43 表 プロジェクトチームの設置 … 96 ページ

44 表 担当部課長の配置（感染症対策関連等） … 97 ページ

45 表 担当部課長の配置（新型コロナウイルスワクチン関連） … 98 ページ

46 表 担当部課長の配置（給付金関連） … 99 ページ

47 表 感染症対策関連業務の応援体制 … 100 ページ

48 表 情報提供関連業務の応援体制 … 101 ページ

49 表 支援関連業務の応援体制 … 102 ページ

50 表 所管業務継続の応援体制 … 102 ページ

9. 新たな感染症危機に備えた対策

1. 市政運営の基本的な考え方

令和2年（2020年）4月7日に国内で初めて発出された緊急事態宣言が令和2年（2020年）5月25日に解除されました。

しかし、新型コロナウイルスの治療法や新型コロナワクチンの開発も確立されておらず、予断を許さない状況でした。こうした状況を踏まえ、市民の命を守り抜く感染拡大の防止・抑制を最優先としながら、規制や自粛中心から、市民の暮らしの安全・安心の確保に向け、市民生活及び地域経済を回復していく新たな段階へ移行していくために、緊急事態宣言が解除された同日に3つの基本方針を定めました。

そして、国や東京都からの感染防止の要請等に対応しながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されるまで、この3つの基本方針に基づき、市政運営を行ってきました。

【3つの基本方針】

1. 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る
2. 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援
3. 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

1. 市政運営の基本的な考え方

基本方針策定後1年が経過した令和3年（2021年）6月21日に、新型コロナワクチン接種も進み科学的知見も蓄積されている一方、新たな変異株が出現するなど、感染症の状況が変化してきたことから、的確な市政運営を展開するため、各方針の内容を修正しました。

【内容修正前】（令和2年（2020年）5月25日策定）

1 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

- ・ 感染拡大を防止・抑制していくために、東京都との連携による地域医療体制の強化、医療従事者等への支援の充実を図っていく
- ・ 市民の健康不安を解消していくために、総合コールセンターの機能充実や広報・市ホームページなど様々な媒体の活用による、市民への迅速かつ丁寧な情報提供などを重点的に取り組んでいく

2 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

- ・ 市民・事業者の不安を解消し、市民生活及び地域経済を回復していくために、市民の生活を支えるセーフティネットの強化、企業・事業者の経営継続支援などに市の総力を挙げて取り組んでいく

3 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

- ・ 新たな地域医療・地域福祉のあり方や複合災害への備えとともに、行政サービスのキャッシュレス化やオンライン申請の導入、ICT教育やテレワークの推進に取り組んでいく
- ・ 市民ニーズを踏まえた市民活動支援など、市民が八王子市民でよかったと実感できる新たな時代にふさわしい市民生活の質の向上を図っていく

【内容修正後】（令和3年（2021年）6月21日一部変更）

1 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

- ・ 感染収束の見通しがたたない中、引き続き、気を緩めることなく感染防止対策の徹底を図っていく
- ・ 急激な感染者の増加による医療現場のひっ迫を防ぐため、東京都との連携強化や医療提供体制の確保に努めるとともに、最新かつ正確な情報を市民へ効果的に提供していく

2 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

- ・ 不要不急の外出自粛や施設利用の制限などによる高齢者の身体・認知機能の低下や子どもの居場所減少などの社会的課題に的確に対応していく
- ・ 生活困窮者や子育て世帯などへのきめ細かい支援を継続し、生活不安を解消する
- ・ 地域経済を回復していくために、中小事業者等を支援する取組を継続するとともに、消費喚起に繋がる対策に取り組んでいく

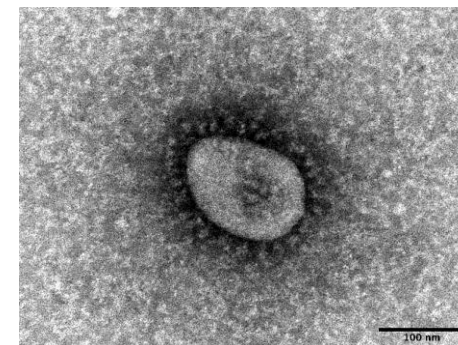
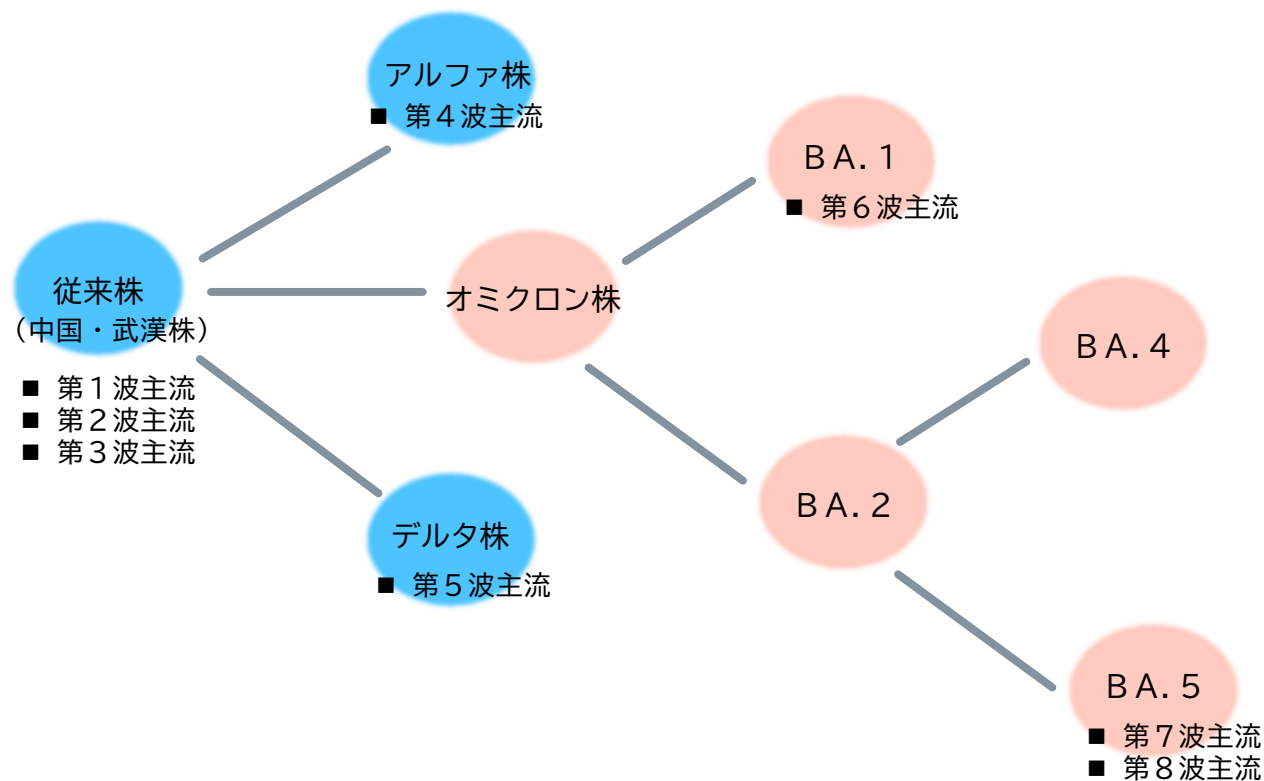
3 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

- ・ 地域共生社会を実現するため、デジタル化を加速化するなど市民サービスの質の向上を図るとともに、市民生活に必要な事業を継続して実施していくため、「新しい生活様式」に適應する形への転換と、合わせて既存事業の棚卸を行い、限られた資源を有効に活用していく
- ・ 自然災害や新たな感染症などの危機に迅速に対応するため、市民とともに危機管理意識の向上を図っていく

2. 新型コロナウイルスの特性

令和元年（2019年）12月に中華人民共和国の武漢市で検出された新型コロナウイルスは、何度か変異を繰り返しました。そして、新たな変異株の出現によって、感染症法上の位置づけが5類感染症へ引き下げられるまでに8回の感染流行が起きました。

1 図 主な変異株の変遷



オミクロン株（画像提供：国立感染症研究所）

2. 新型コロナウイルスの特性

2表 主な変異株の特性

変異株名称	アルファ株	デルタ株	オミクロン株
感染性	従来株と比べて1.32倍と推定（5～7割程度高い可能性）	従来株と比べて高い可能性（アルファ株の1.5倍高い可能性）	デルタ株と比べて高い可能性
重篤度	従来株と比べて1.4倍（40～64歳、1.66倍）と推定（入院・死亡リスクが高い可能性）	アルファ株と比べて入院リスクが高い可能性	デルタ株と比べて入院リスク、重症化リスクが低い可能性

出典：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード等）（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_3）

第37回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和3年（2021年）6月2日）及び第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和4年（2022年）6月30日）の資料をもとに作成

過去の感染流行を「波」と表現し、その時期は次のとおりとする。

第1波	令和2年（2020年）4月～6月	第2波	令和2年（2020年）7月～10月
第3波	令和2年（2020年）11月～令和3年（2021年）3月	第4波	令和3年（2021年）4月～6月
第5波	令和3年（2021年）7月～10月	第6波	令和4年（2022年）1月～5月
第7波	令和4年（2022年）6月～9月	第8波	令和4年（2022年）10月～令和5年（2023年）5月

3. 感染者数の推移

本市の1月当たりの最大新規感染者数は、令和4年（2022年）8月（第7波）に24,470人となり、1日当たりの最大新規感染者数は同年8月2日に1,323人となりました。

3表 国・都・市の感染者数の推移

（単位：人）

令和2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
八王子市			5	37	4	10	111	114	153	64	234	594
東京都	3	34	489	3,748	957	994	6,464	8,125	4,918	5,350	9,861	19,369
全 国	12	193	1,930	12,089	2,511	1,747	17,373	31,981	15,045	17,529	47,158	86,541

令和3年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
八王子市	799	321	473	555	645	258	894	3,849	896	36	17	10
東京都	40,367	10,997	9,310	18,075	21,871	12,977	44,448	129,193	31,929	2,134	542	905
全 国	154,700	41,838	42,300	117,482	153,674	52,977	126,687	567,572	208,068	17,385	4,375	5,816

令和4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 ※1	10月	11月	12月
八王子市	6,157	13,861	9,708	4,964	2,954	1,421	16,410	24,470	8,788	3,323	8,935	15,717
東京都	194,563	416,171	256,738	188,021	101,664	58,556	567,728	757,621	244,023	100,143	257,031	462,603
全 国	1,082,695	2,106,113	1,475,036	1,249,639	940,734	469,555	3,463,299	6,173,065	2,322,548	1,031,436	2,487,609	4,425,244

令和5年	1月	2月	3月	4月	5月 ※2
八王子市	9,655	1,735	742	1,152	366
東京都	279,887	47,190	23,072	36,567	12,266
全 国	3,317,270	668,882	249,850	265,404	81,761

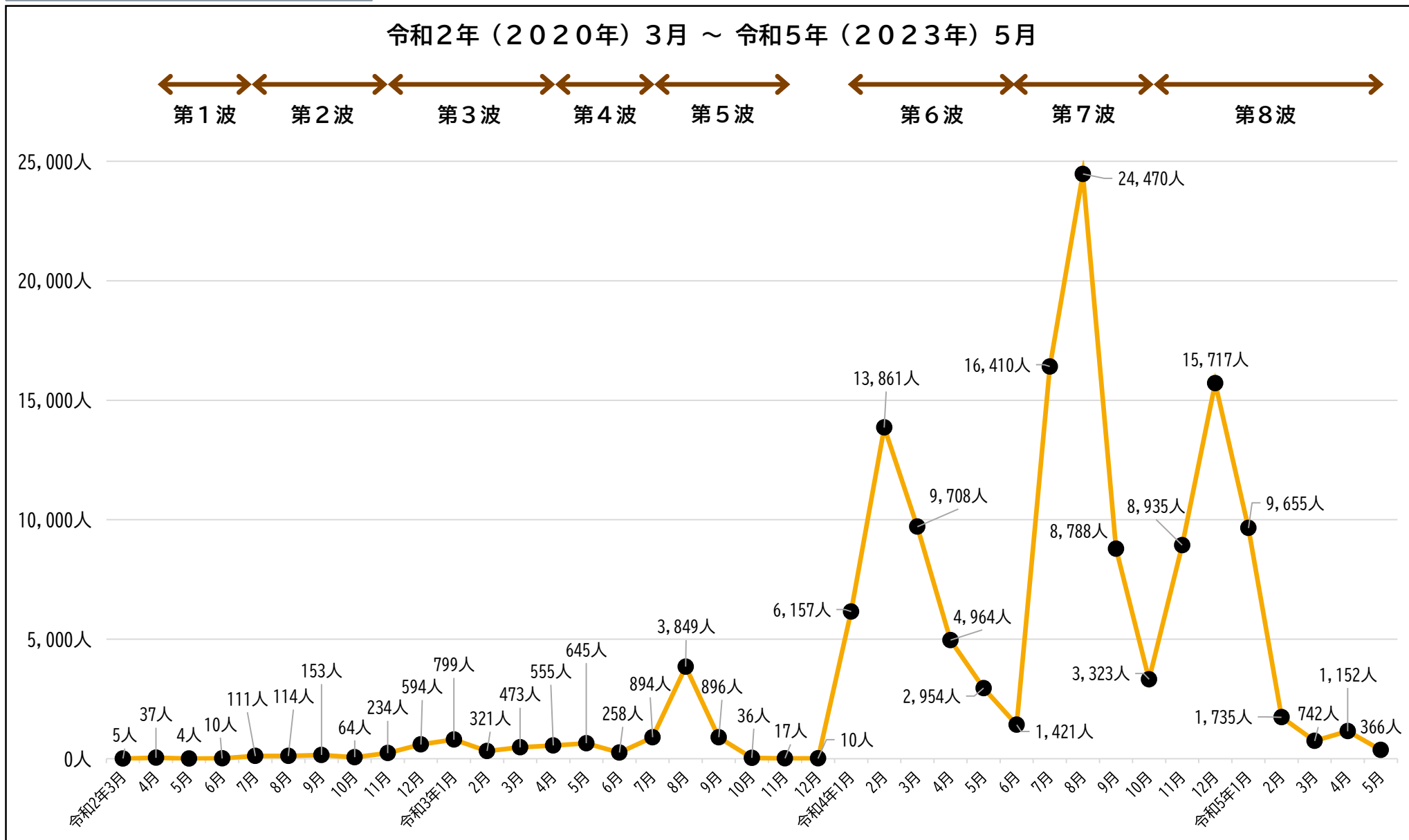
合 計	
八王子市	140,437
東京都	4,386,904
全 国	33,537,123

※1 令和4年（2022年）9月26日から、八王子市では医療機関からの感染者数（発生届出の対象）と東京都陽性者登録センターへの登録者数（発生届出の対象外）を合算した数

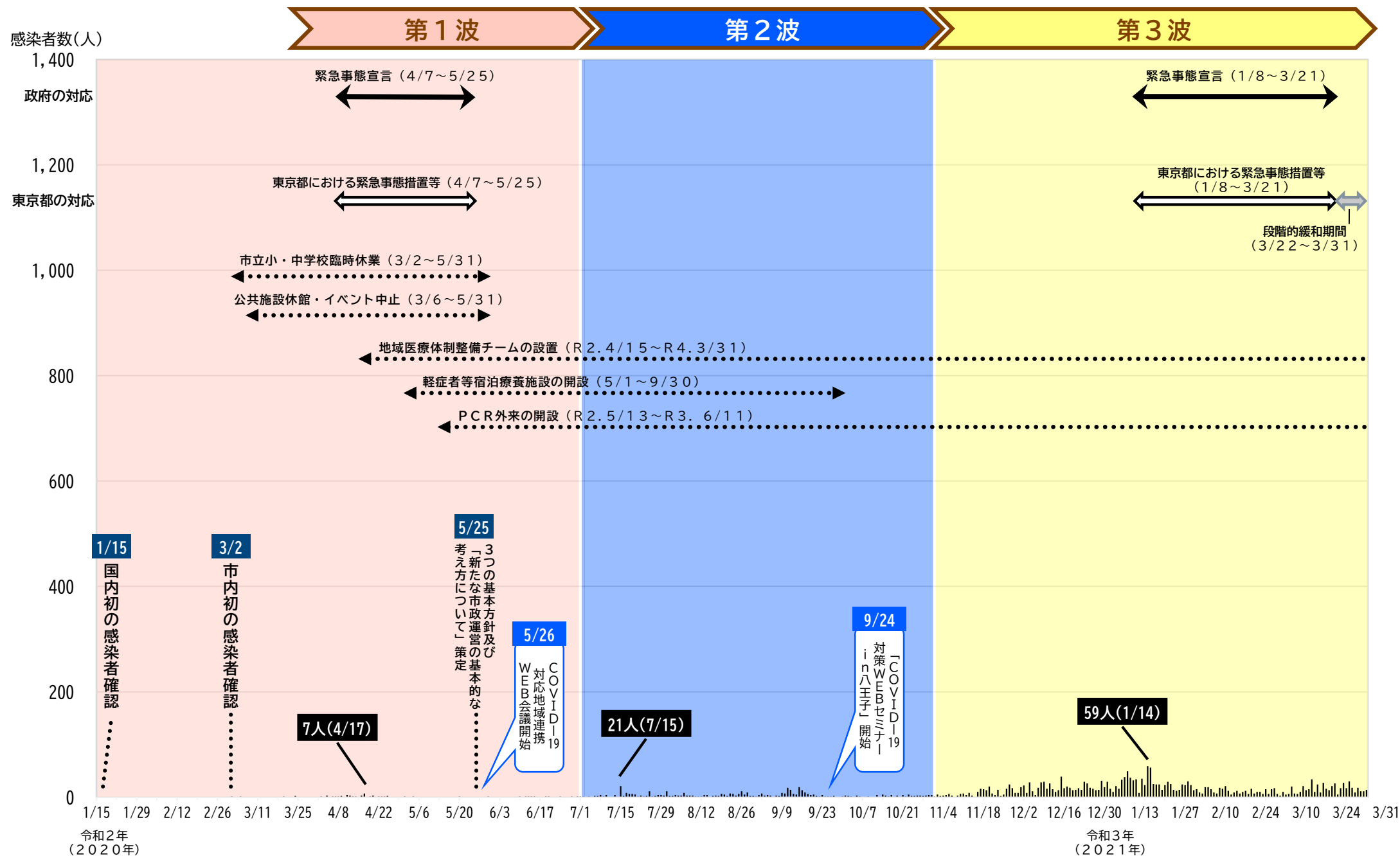
※2 令和5年（2023年）5月7日までの数

3. 感染者数の推移（八王子市）

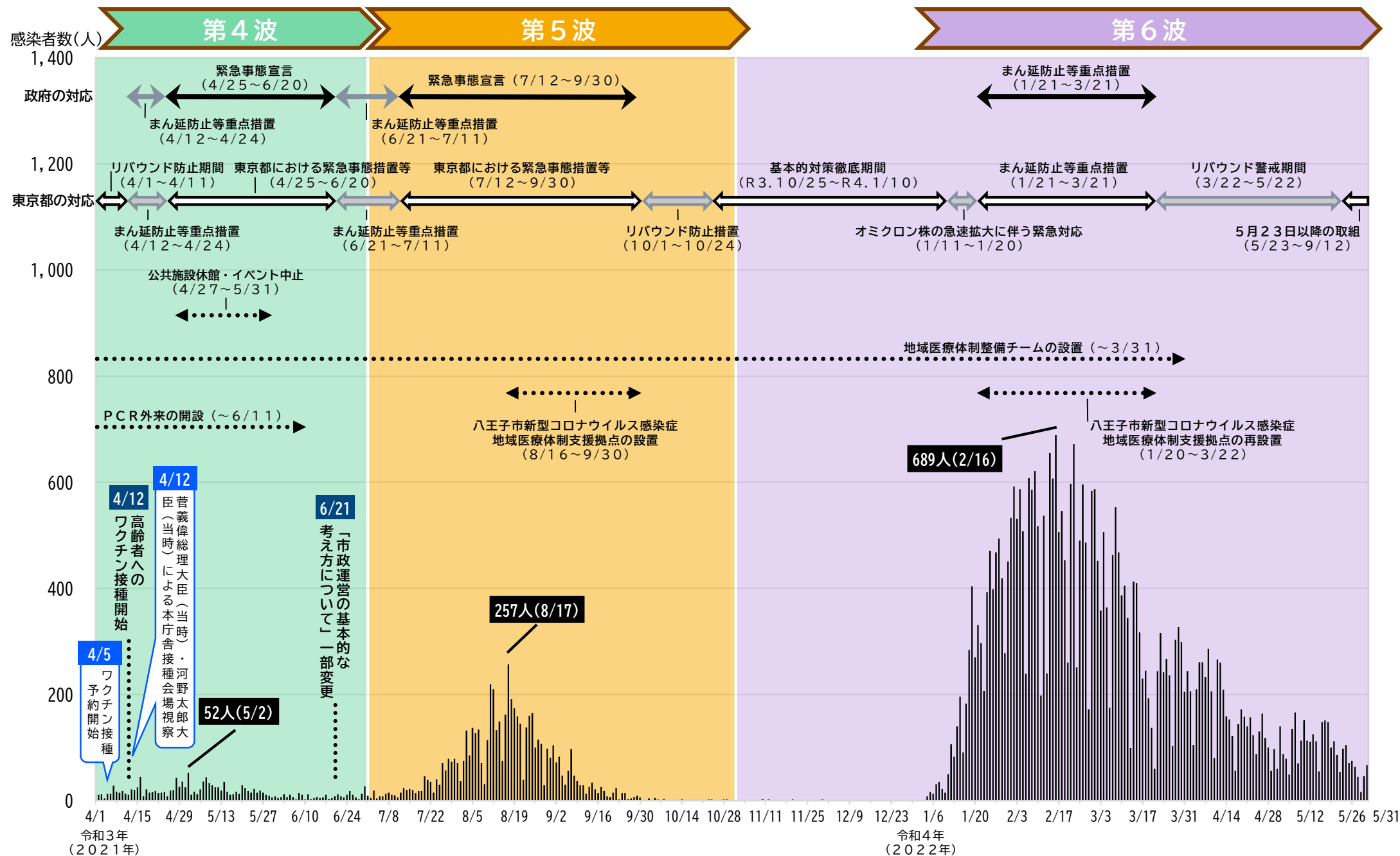
4 図 市の月別感染者数の推移



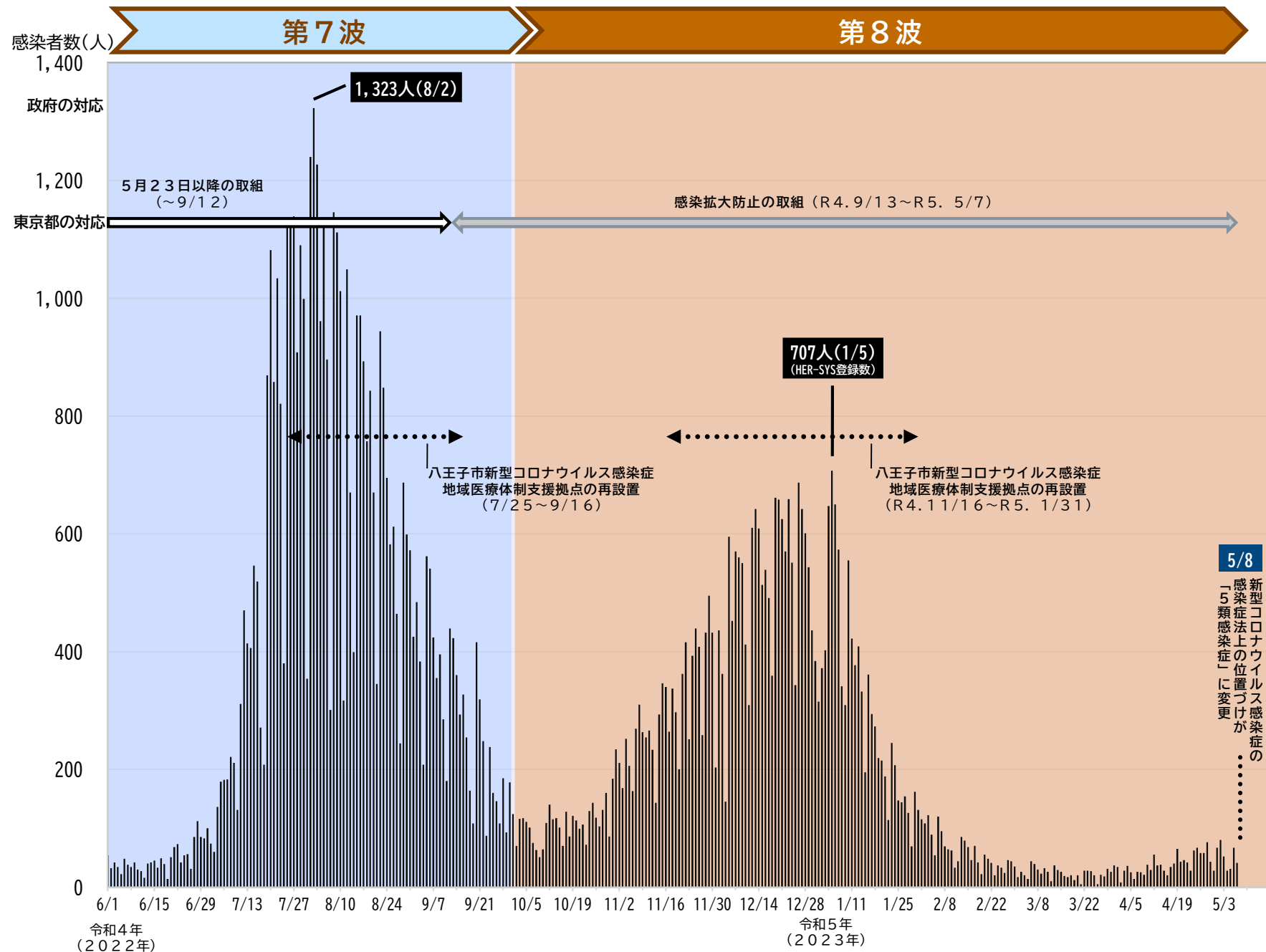
4. 市内感染者数の推移と主な対応



4. 市内感染者数の推移と主な対応



4. 市内感染者数の推移と主な対応



5. 感染拡大状況に応じた主な対応

新型コロナウイルス感染症が確認された初期の段階では、政府から徹底した外出の自粛や施設の使用停止、催物の開催停止の要請が出され、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を図ることで収束に向かわせることが可能だと思われていました。しかし、感染力の強い変異株の出現により、新型コロナウイルス感染症との戦いは3年以上も続くことになりました。

この期間、政府の新型コロナウイルス対策については、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗状況等に応じた政策が展開されてきました。令和4年（2022年）9月には第7波で主流となったオミクロン株の特性を踏まえ、新たな行動制限は行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置き、感染防止と社会経済活動の両立をより強固なものとした、「Withコロナに向けた新たな段階への移行」が示されました。

また、第8波の令和5年（2023年）1月には、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が示され、令和5年（2023年）5月8日に、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置づけが変更になりました。

本市は、国や東京都からの要請や協力依頼に速やかに対応することを基本的な考え方としてきました。そして、第1波からPCR外来を開設したほか、第3波から八王子モデルと言われた患者の転院受入促進事業である八王子10daysルールを設定し、第5波から第8波までは地域医療体制支援拠点を設置するなど八王子市独自の対応を実施しました。

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第1波 令和2年（2020年）4月～6月

最大新規感染者数：国：644人（4/11）、東京都：206人（4/17）、八王子市：7人（4/17）

状況（国・都の対応）
国内初となる感染者が確認された（2020/1/15）
横浜港に寄港したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内で集団感染が確認され、未知のウイルスに対する国民の不安が高まった
感染防止対策としてマスクや消毒液の需要が急増し、商品不足により販売店に早朝から長蛇の列ができるなどの混乱が生じた
初となる「緊急事態宣言」が発出された（国）（期間：4/7～5/25）
徹底した外出自粛、施設の使用停止、催物の開催の停止の要請が出された（国・都）



本市の主な対応
市民の不安に応える新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターを開設した（P86参照）
中小企業者等への特設相談窓口を設置した
政府の要請を受けて、市立小・中学校の臨時休業を実施した
国・東京都の要請に基づき、公共施設の休館とイベントを原則中止とした
情報の集約と市民に分かりやすい情報を提供するため、危機管理本部（対策本部）支援チームを設置した（P96参照）
地域医療体制の整備を図るため、地域医療体制整備チームを設置した（P96参照）
地域医療機関の負担激増による医療崩壊を防ぐため、東京都が軽症者等宿泊療養施設を開設し、共同運営を行った（P34参照）
感染者の増加に対応するため、PCR外来を開設した（P35参照）
「市政運営における3つの基本方針」（以下「3つの基本方針」）を策定した（P4参照）
迅速な情報共有を図るため、「COVID-19対応地域連携WEB会議」を開始した（P36参照）

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第2波 令和2年（2020年）7月～10月

最大新規感染者数：国：1,597人（8/7）、東京都：472人（8/1）、八王子市：21人（7/15）

状況（国・都の対応）
G o T oトラベル事業が開始された（当初、東京都は対象外（10/1から東京都を対象に追加）（国）
都外への移動自粛の要請が出された（都）
酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮の要請が出された（都）（9/15要請終了）



本市の主な対応
館清掃事業所で集団感染（16名が陽性）が発生したため、同事業所を閉鎖し、戸吹清掃事業所による応援により対応した
「COVID-19対応地域連携WEB会議」で得られた知見等を市内の各施設（事業者）へ展開するため、「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」を開始した（P37,38参照）
10月1日より、これまで保健所で行っていた新型コロナウイルス接触者確認アプリ（COCOA）の接触者に対する検査を、東京薬科大学PCRセンターへ依頼した（2021/6/30まで）

● 第3波 令和2年（2020年）11月～令和3年（2021年）3月

最大新規感染者数：国：8,045人（1/8）、東京都：2,520人（1/7）、八王子市：59人（1/14）

状況（国・都の対応）
G o T oトラベル事業が停止された（国）
2回目の「緊急事態宣言」が発出された（国）（期間：1/8～3/21）
20時以降の徹底した不要不急の外出自粛の要請が出された（国・都）
酒類を提供する飲食店、カラオケ店への営業時間短縮（20時まで）の要請が再度出された（国・都）



本市の主な対応
新型コロナ受入病院が有症状者の治療に専念できる環境を確保し、限られた医療資源の有効活用を図るため、退院基準を満たした患者の転院（転所）受入れについて市内医療機関等に協力を依頼した（P40参照）
20時以降の公共施設の貸出を休止した
新型コロナワクチン接種コールセンターを開設し、65歳以上の方にワクチン接種クーポン券を発送した

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第4波 令和3年（2021年）4月～6月

最大新規感染者数：国：7,244人（5/8）、東京都：1,126人（5/8）、八王子市：52人（5/2）

状況（国・都の対応）
・ 従来株より感染力が強いアルファ株へ置き換わった
・ 初となる「まん延防止等重点措置」が実施された（国） （期間：4/12～4/24）
・ 3回目の「緊急事態宣言」が発出された（国） （期間：4/25～6/20）
・ 「緊急事態宣言」が解除され、2回目の「まん延防止等重点措置」に移行された（国） （期間：6/21～7/11）
・ 日中も含めた不要不急の外出自粛、施設の使用停止、催物の開催制限の要請が出された（国・都）



本市の主な対応
・ 「3つの基本方針」の内容を感染症の状況が変化してきたことから、的確な市政運営を図るため修正した （P5参照）
・ 全国で最も早い時期に高齢者を対象としたワクチン接種を開始し、対象者を順次拡大した （P45～53参照）
・ 国・東京都の要請に基づき、公共施設を休館（保育所・学童保育所等を除く）とし、イベントはオンライン開催へ切り替え、中止又は延期とした。やむを得ず実施する場合は、次の対策を講じた ○ 原則、マスクの常時着用を徹底する ○ 入場時に検温と手指消毒を行う（発熱者、有症状者の参加は断ることを開催前に周知しておく） ○ 大声を出さないことを徹底し、大声を出す市民には、個別に注意を行う（スポーツイベントなどでは鳴り物を禁止） ○ 施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）は、こまめな消毒を行う ○ こまめな換気を行う ○ 密集を回避する（定員の1/2、人と人との間隔（2m）を確保するなど） ○ 参加者の連絡先を把握する

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第5波 令和3年（2021年）7月～10月

最大新規感染者数：国：25,975人（8/20）、東京都：5,908人（8/13）、八王子市：257人（8/17）

状況（国・都の対応）
・ アルファ株より感染力が強く重症化リスクの高いデルタ株へ置き換わった
・ 感染者数がこれまでにないスピードで増大し、災害レベルの非常事態となった
・ 新型コロナ病床がひっ迫したことにより、入院調整が非常に難航した
・ 自宅療養者が激増した
・ 4回目の「緊急事態宣言」が発出された（国） （期間：7/12～9/30）
・ 20時以降の不要不急の外出自粛、施設の使用停止（休業）、施設の使用制限（営業時間短縮）、催物の開催制限の要請等が出された（国・都）



本市の主な対応
・ 八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を設置した （期間：8/16～9/30）（P41～43参照）
・ 本庁職員を保健所へ応援として派遣し執行体制の強化を図った
・ 公立保育園で保育士・調理員が感染又は濃厚接触者に特定された際、他園からの応援で対応した
・ 国・東京都の要請に基づき、公共施設の使用制限（20時まで、イベント開催の場合は21時まで）、酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛、規模要件等（人数上限・収容率）に沿ったイベントの開催を実施した
・ 災害レベルの非常事態となった第5波での課題を洗い出すとともにその対応策を検討し第6波に備えた

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第6波 令和4年（2022年）1月～5月

最大新規感染者数：国：104,520人（2/1）、東京都：21,562人（2/2）、八王子市：689人（2/16）

状況（国・都の対応）	本市の主な対応
感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いオミクロン株が主流となった	八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を再設置した（期間：1/20～3/22）（P41～43参照）
オミクロン株の特徴を踏まえ、濃厚接触者の特定、行動制限・待機期間の見直しが行われた（国）	「50歳未満」かつ「基礎疾患のない」自宅療養者への電話による連絡からSMSによる連絡に切り替えた
東京都が「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」を開設し、自宅療養者が自身で健康観察をすることになった	感染者の健康観察を速やかに行い、市民の生命を守る体制を構築するため、保健所業務の一部を委託化した（P31参照）
3回目の「まん延防止等重点措置」が実施された（国）（期間：1/21～3/21）	感染者の管理に使用していた紙カルテを保健所以外の職員で電子化し、リアルタイムでの感染者対応状況把握、事務処理の効率化及び情報共有の円滑化を実現した（P32,33参照）
不要不急の外出自粛、施設の使用制限（営業時間短縮）、催物の開催制限の要請等が出された（国・都）	- 保健所からの応援要請に速やかに対応するため、事前に応援職員名簿を作成しておく応援体制を構築し、実施した - 保健所業務の応援体制を確保するため、八王子市図書館の開館時間を17時までに短縮した（期間：2/1～2/28） - 新型コロナ感染者や子どもが通う保育園等の休園により出勤できない職員の急増により業務執行体制がひっ迫したため、八王子駅南口総合事務所の平日の開所時間を17時までに短縮した（期間：2/1～2/28） - 国・東京都の要請に基づき、公共施設の使用制限の自粛、規模要件等（人数上限・収容率）に沿ったイベントの開催を実施した - 八王子市新型コロナウイルス感染症自宅療養者対応に関する連携協定書により、仁和会総合病院から保健所へ看護師2名の派遣を受けた（期間：1/7～1/20）

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第7波 令和4年（2022年）6月～9月

最大新規感染者数：国：261,004人（8/19）、東京都：40,395人（7/28）、八王子市：1,323人（8/2）

状況（国・都の対応）
全国一律で発生届出の対象を高齢者や重症化リスクの高い方等とする、全数届出の見直しが適用された
東京都は、診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和し、発熱等の症状がある方が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、有症状者に対して、抗原定性検査キットの無料配布を開始した
東京都は、診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性診断ができるよう、「東京都陽性者登録センター」を開設した



本市の主な対応
八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を再設置した（期間：7/25～9/16）（P41～43参照）
保健所業務の一部委託化を継続した（P31参照）
応援名簿による全庁応援体制を継続した
診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和し、迅速な陽性診断ができるよう、東京都の制度対象外の市民を対象にした「八王子市新型コロナ登録センター」を設置した（期間：8/9～9/25）（P44参照）
東京都の制度対象外の有症状者の市民を対象に抗原定性検査キットの無料配布を開始した（期間：9/1～9/25）（P44参照）

5. 感染拡大状況に応じた主な対応

● 第8波 令和4年（2022年）10月～令和5年（2023年）5月

最大新規感染者数：国：246,751人（1/6）、東京都：22,063人（12/27）、八王子市：707人（1/5）

状況（国・都の対応）
「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定された（国）
マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本となった（国）（3/13～）
東京都は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による発熱外来のひっ迫時等に対応するため、「東京都臨時オンライン発熱診療センター」を開設した
- 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から「5類感染症」に移行した（国） ○ 基本的な感染対策は主体的な選択を尊重し個人や事業者の判断に委ねることが基本 ○ 医療費の一部自己負担が生じるが、急激な負担増を避ける観点から、一定の公費支援について期限を区切って継続 ○ 新型コロナワクチン接種は、特例臨時接種として、引き続き自己負担なく接種を実施。追加接種は9月を目途に接種開始予定。高齢者等重症化リスクの高い方には5月8日以降、接種を実施



本市の主な対応
八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を再設置した（期間：11/16～翌年1/31）（P41～43参照）
保健所業務の一部委託化を継続した（P31参照）
療養に関する相談等が増加したことから、令和4年（2022年）3月14日から開設した新型コロナウイルス感染症療養証明専用コールセンターの業務をコロナ陽性者等からの相談、問合せ対応まで拡大し、名称を新型コロナウイルス感染症療養コールセンターとした（12/15～）
「3つの基本方針」に基づき行ってきた新型コロナウイルス感染症対応を5月8日から新たな感染症が発生した際の対応も含め、「八王子未来デザイン2040」及び「八王子市経営計画」に基づき、対応することに変更した
八王子市医師会監修のもと、市内の医療提供体制を維持するために、「新型コロナ・インフル同時流行による医療ひっ迫時の行動の目安」を作成し、市民、学校及び福祉施設等に広く周知した

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

新型コロナウイルス感染症に関する取組は、1回目の緊急事態宣言が発出された令和2年（2020年）4月に第1次の補正予算を編成し本格的に開始しました。

そして、「3つの基本方針（P4参照）」に基づき、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保」などを活用して、令和2年度（2020年度）は7次、令和3年度（2021年度）は9次、令和4年度（2022年度）は7次にわたり補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じスピード感を持って取組を進めました。

5表 年度別新型コロナウイルス感染症関連経費

（単位：円）

年度	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
令和2年度 （2020年度）	67,171,632,491	65,155,043,841	1,812,005,915	0	1,597,884	202,984,851
令和3年度 （2021年度）	22,247,734,053	20,077,353,328	469,437,620	343,800,000	46,066,889	1,311,076,216
令和4年度 （2022年度）	14,268,784,555	12,159,627,190	1,396,714,871	0	51,202,922	661,239,572
合計	103,688,151,099	97,392,024,359	3,678,158,406	343,800,000	98,867,695	2,175,300,639

※ 令和5年度（2023年度）当初予算においても、地域医療体制支援拠点の整備や保健所の体制強化など新型コロナウイルス感染症に対応するための経費を計上

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

6表 取組別新型コロナウイルス感染症関連経費

① 保健・医療

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
軽症者等宿泊療養施設開設経費	238,580	0	0	238,580
PCR外来運営費	44,222,283	6,478,810	0	50,701,093
新型コロナウイルス感染症対応（病床確保・休日診療等）の実施に係る経費	727,305,095	2,220,000	0	729,525,095
新型コロナウイルス患者転院受入協力金	1,216,000	4,420,000	0	5,636,000
地域医療体制支援拠点設置に係る経費	0	9,804,828	2,559,900	12,364,728
保健所業務の一部委託に係る経費	0	115,478,261	544,913,639	660,391,900
保健所保健師を補佐する会計年度職員費	5,787,546	0	0	5,787,546
健康危機管理における医療体制整備に向けたコンサルティング業務委託料	0	7,700,000	0	7,700,000
中核病院に対する運営費等補助	0	111,218,200	550,000,000	661,218,200
同時流行及び併発防止のための予防接種等補助	426,046,389	0	237,715,976	663,762,365
PCR検査検体搬送、入院医療費の公費負担及び自宅療養者への支援等に係る経費	87,961,444	315,247,128	883,713,895	1,286,922,467

② 福祉・介護

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
生活困窮者等への食品提供に係る経費	14,209,288	2,160,000	3,380,618	19,749,906
特定不妊治療費助成に係る経費	0	238,935,641	0	238,935,641
福祉サービス事業者支援の実施に係る経費	51,879,823	4,565,000	25,723,000	82,167,823
傷病手当金支給費	1,101,653	5,062,879	10,512,300	16,676,832
高齢者の介護予防普及啓発と実態把握に係る経費	13,022,009	0	0	13,022,009
障害福祉サービス事業者等職員の処遇改善支給に係る経費	0	0	66,820,000	66,820,000

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

6表 取組別新型コロナウイルス感染症関連経費

③ 妊産婦・子ども・教育

(単位:円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
保育所・幼稚園等業務の一部委託に係る経費	0	0	14,713,596	14,713,596
妊産婦・乳児への支援に係る経費	34,287,930	2,676,558	5,010,592	41,975,080
児童福祉施設等職員の処遇改善及び慰労金給付に係る経費	258,974,273	64,370,769	269,553,174	592,898,216
児童の安全確認及び見守り体制強化に係る経費	3,730,792	9,233,427	0	12,964,219
小・中学校の臨時休業等による各種支援等に係る経費	170,936,250	52,009,407	4,960,716	227,906,373
学校再開に伴い配置した学習指導サポーター謝礼	30,873,600	0	0	30,873,600
GIGAスクール構想の実現に係る経費	2,238,229,246	278,761,272	270,273,432	2,787,263,950
子どもの生活実態調査及び子育て家庭への支援に係る経費	0	0	26,727,054	26,727,054
学童保育所におけるICT化推進に係る経費	0	0	3,100,178	3,100,178
学校運営協議会のオンライン化に係る経費	0	0	823,251	823,251

④ 感染対策・新型コロナワクチン

(単位:円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
新型コロナワクチン接種関連経費	96,235,225	6,312,445,348	5,397,421,322	11,806,101,895
衛生用品等の購入・配布・補助に係る経費	678,485,065	245,381,675	258,925,029	1,182,791,769
空調設備改修工事等に係る経費	33,363,000	0	32,050,700	65,413,700

⑤ 相談・情報発信

(単位:円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」開催経費	9,551,000	3,590,979	2,926,734	16,068,713
市民への情報提供及び啓発活動に係る経費	1,929,180	1,680,767	0	3,609,947
生活支援相談窓口の開設に係る経費	11,741,102	0	0	11,741,102
総合コールセンター運営に係る経費	0	12,335,520	12,974,922	25,310,442

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

6表 取組別新型コロナウイルス感染症関連経費

⑥ 市民生活・地域経済

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
各種給付金の支給に係る経費	58,245,765,402	12,225,138,881	4,175,077,406	74,645,981,689
省エネエアコン購入費補助	0	14,033,356	0	14,033,356
ひとり親家庭へのテレワーク訓練等就業支援に係る経費	7,497,658	13,425,000	0	20,922,658
中小事業者支援の実施に係る経費	2,228,422,082	649,406,928	20,296,000	2,898,125,010
プレミアム付商品券の発行に係る経費	1,525,436,281	0	0	1,525,436,281
地域交通事業の運営者に対する支援金支給	1,500,000	0	150,000,000	151,500,000
日本遺産活用等による観光推進に係る経費	18,000,000	19,700,000	38,070,407	75,770,407
飲食店認証制度の創設及びキャッシュレス決済ポイント還元に係る経費	0	297,424,067	708,863,123	1,006,287,190
道路改良整備等前倒し実施に係る経費	0	997,326,155	0	997,326,155

⑦ デジタルサービス

(単位：円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
チャットボットシステムの導入に係る経費	220,000	583,000	2,970,000	3,773,000
各種証明書のコンビニ交付等の導入に係る経費	5,533,407	37,963,156	26,997,809	70,494,372
キャッシュレス決済の導入に係る経費	3,790,973	18,728,345	88,269,563	110,788,881
成人式及び公開講座のオンライン化に係る経費	2,405,056	0	512,238	2,917,294
看護専門学校のオンライン授業導入に係る経費	3,340,111	140,250	0	3,480,361
こども科学館及び夢美術館へのキャッシュレス決済に係る経費	8,314,702	772,254	0	9,086,956
RPAツール及びAI-OCRの活用に係る経費	0	13,107,050	15,312,687	28,419,737
市議会クラウド型情報共有会議システムの導入に係る経費	0	4,420,291	0	4,420,291
電子図書購入費	7,991,864	0	0	7,991,864
行政手続及び行政事務の効率化に伴う経費	0	0	86,434,040	86,434,040

6. 新型コロナウイルス感染症関連経費

6表 取組別新型コロナウイルス感染症関連経費

⑧ その他

(単位：円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
「八王子エール便」の送付に係る経費		1,638,105	32,445,052	0	34,083,157
休館等に伴う減収等の影響額の一部負担に係る経費		94,299,490	14,820,790	0	109,120,280
感染症対策業務等に従事した市職員への各種手当支給		35,215,080	0	0	35,215,080
マイナポイント専用窓口開設・運営に係る経費		0	81,466,000	102,835,232	184,301,232
ワークスペース設置改修工事費補助		0	377,000	0	377,000
テレワーク環境の整備に係る経費		40,521,360	6,309,160	0	46,830,520
その他取組に係る経費		414,147	14,370,849	228,346,022	243,131,018
①～⑧ 総合計		67,171,632,491	22,247,734,053	14,268,784,555	103,688,151,099
財源内訳	国庫支出金	65,155,043,841	20,077,353,328	12,159,627,190	97,392,024,359
	都支出金	1,812,005,915	469,437,620	1,396,714,871	3,678,158,406
	市債	0	343,800,000	0	343,800,000
	その他	1,597,884	46,066,889	51,202,922	98,867,695
	一般財源	202,984,851	1,311,076,216	661,239,572	2,175,300,639

7. 基本方針に基づく主な対応

(1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る		
①	保健所の防疫活動・市内の地域医療体制	
	・ 保健所における各種対応	… 29ページ
	・ 保健所業務の一部委託化	… 31ページ
	・ 保健所業務のICT活用	… 32ページ
	・ 軽症者等宿泊療養施設の開設	… 34ページ
	・ PCR外来の開設	… 35ページ
	・ 「COVID-19対応地域連携WEB会議」の開催	… 36ページ
	・ 「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」の開催	… 37ページ
	・ 新型コロナウイルス感染症対応（病床確保・休日診療等）の実施	… 39ページ
	・ 新型コロナウイルス感染症入院患者の転院（転所）受入支援	… 40ページ
	・ 八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点の設置	… 41ページ
	・ 八王子市新型コロナ登録センターの設置・抗原定性検査キットの配布	… 44ページ
②	新型コロナワクチン接種	
	・ 新型コロナワクチン接種の実施	… 45ページ
③	感染防止対策	
	・ 市民への情報提供及び啓発活動	… 54ページ
	・ 衛生用品等の購入・配布・補助	… 56ページ
	・ 保育所における各種対策	… 58ページ
	・ 学童保育所における各種対策	… 61ページ
	・ 市立小・中学校における各種対策	… 62ページ
④	その他	
	・ 市立小・中学校臨時休業後の取組	… 64ページ
	・ 校外学習の実施	… 65ページ
	・ 危機管理体制	… 67ページ
	・ 公共施設の休館	… 69ページ
	・ 八王子市議会における対応	… 70ページ

7. 基本方針に基づく主な対応

(2) 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援		
①	市民生活支援	
	・ 生活支援相談窓口の開設	… 73ページ
	・ 各種給付金の支給	… 74ページ
②	中小事業者支援	
	・ 中小事業者支援の実施	… 77ページ
③	福祉サービス事業者支援	
	・ 福祉サービス事業者支援の実施	… 80ページ
④	地域経済活性化	
	・ プレミアム付商品券の発行	… 82ページ
	・ 飲食店認証制度の創設	… 83ページ
	・ キャッシュレス決済ポイント還元	… 84ページ
	・ 道路改良整備等前倒し実施	… 85ページ
⑤	その他	
	・ 総合コールセンターの運営	… 86ページ
	・ 「八王子エール便」の送付	… 87ページ
	・ 休館等に伴う減収等の影響額の一部負担	… 88ページ

7. 基本方針に基づく主な対応

(3) 市民とともに、今の経験を力に変えていくために		
①	市民サービス	
	・ 市税等のキャッシュレス納付の拡充	… 89ページ
	・ 各種証明書のオンライン手続及びキャッシュレス決済の導入	… 90ページ
	・ チャットボットシステムの導入	… 91ページ
②	ICT教育	
	・ GIGAスクール構想の実現	… 92ページ
③	その他	
	・ 高齢者の介護予防普及啓発と実態把握	… 93ページ
	・ オンライン成人式	… 94ページ

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

保健所における各種対応

概 要

- 感染者の発生に伴う各種対応を実施
- 市民や事業者からの様々な相談に対し保健所全職員で対応
- 八王子市ホームページ、八王子FM及び広報はちおうじ等を利用し、市民へ最新情報を発信

詳 細

・感染者発生に伴う対応

発生届の受理

積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定

濃厚接触者の検体採取及び検査機関への検体搬入

自宅療養者の健康観察

ホテル入所、受診、入院調整及び患者移送

クラスター施設への訪問指導

療養証明書の発行

パルスオキシメーターの貸し出し

連絡の取れない感染者の安否確認

国や東京都への各種報告 等

・相談対応

有症状者の発熱外来案内、受診方法及びワクチン接種等に関する相談
(保健所全職員対応)

福祉施設及び学校等からの感染防止対策等の相談
(保健師等専門職対応)

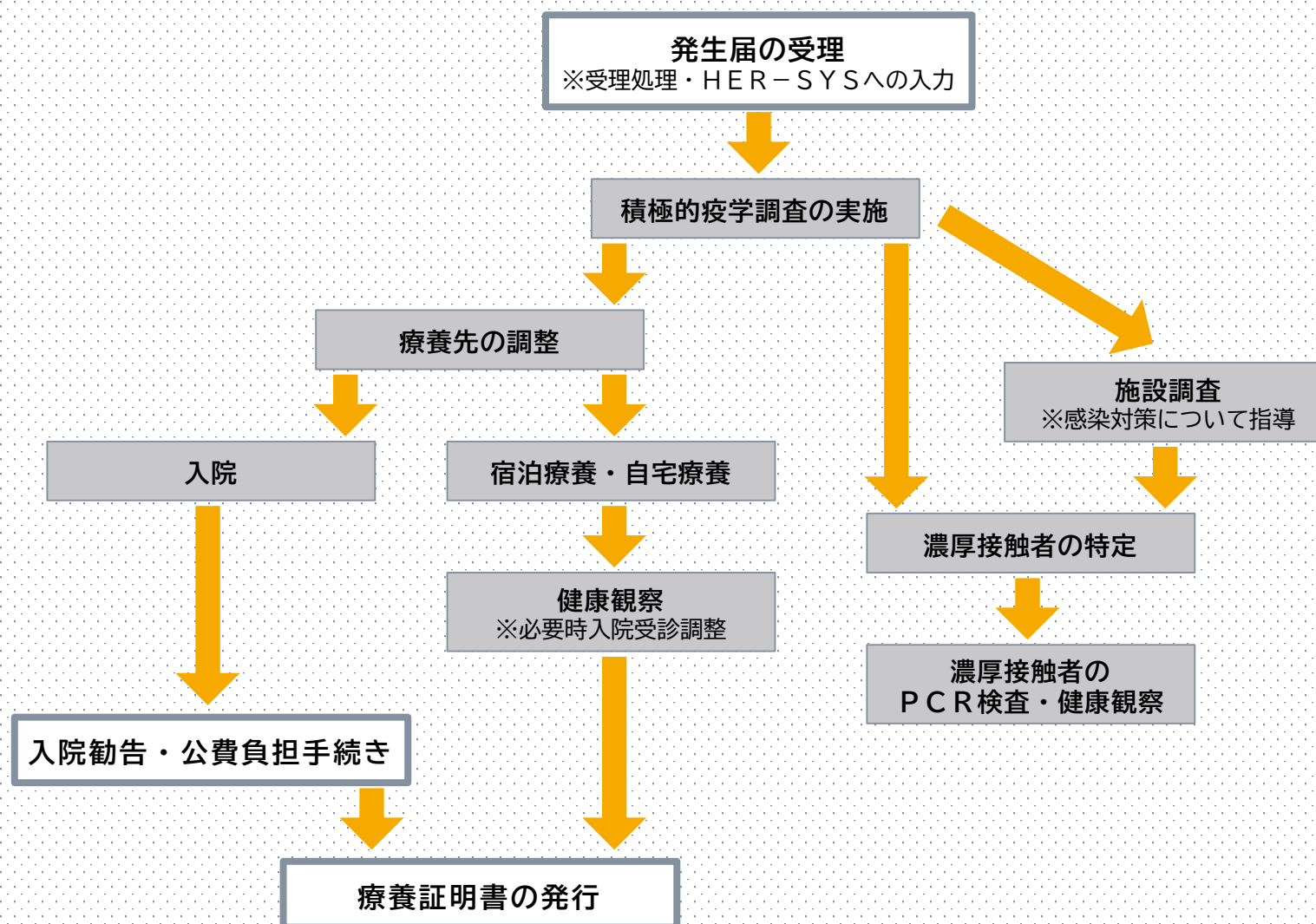


保健所における各種対応

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

保健所における各種対応

7図 保健所業務フロー



① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

保健所業務の一部委託化

概 要

- 感染拡大に伴い増加する感染者の健康観察を速やかに行い、市民の生命を守る体制を構築するため、保健所業務の一部を委託
- 新規感染者に係る患者調査、自宅療養者の健康観察、各種システムの入力など一連の専門業務及び事務を週7日（土日祝含む）で実施
- 新規感染者数に応じて委託人員を配置（毎月第2水曜日に翌月の新規感染者数を想定）

8表 保健所業務の委託内容

委託業務内容			
(1)	新型コロナウイルス感染症発生届受理	(10)	療養期間終了に伴う終了の告知
(2)	新型コロナウイルス感染者に対する患者調査	(11)	自宅療養者からの健康相談
(3)	パルスオキシメーター貸出・返却及び管理	(12)	濃厚接触者へのPCR検査キットの配布、回収及び検査機関への送付
(4)	就業制限通知書及び消毒命令の作成及び発送	(13)	検査機関に送付した検体の検査結果への対応
(5)	入院（延長）勧告書作成及び発送	(14)	濃厚接触者への感染防止協力要請書の申請受付、作成及び発送
(6)	就業制限解除通知書の申請受付、作成及び発送	(15)	新型コロナウイルス感染者の移送状況の管理
(7)	管外濃厚接触者調査依頼	(16)	各業務に伴うシステムへの入力・更新及び問合せへの対応
(8)	電話による健康観察	(17)	その他
(9)	My HER-SYSの入力状況の確認による健康観察		

詳 細

- ・ 委託期間：令和3年（2021年）12月22日～継続中
- ・ 体制：最大34人/日（管理者2人、看護師20人、事務12人）（第6波）
最大45人/日（管理者2人、看護師25人、事務18人）（第7波）
最大45人/日（管理者2人、看護師25人、事務18人）（第8波）

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

保健所業務のICT活用

概 要

- 感染拡大に伴い増加する感染者の健康観察を速やかに行い、市民の生命を守る体制を構築するため、保健所業務の流れを見直し、「紙」ベースでの処理をデジタル化
- 疫学調査や健康観察に使用する帳票類・管理簿をペーパーレス化し、保健所以外の保健師等の応援職員がリモート対応できる環境を整備

詳 細

- ・ 対応業務：陽性者カルテの電子化（RPA※）
トリアージの自動化（RPA※）
陽性者情報の一元管理（Office 365アプリ）
国・東京都システムへの入力作業の自動化（RPA※）

※RPA：Robotic Process Automationの略
プログラムを使って業務を自動化する仕組み

- ・ 開始時期：令和3年（2021年）12月13日～



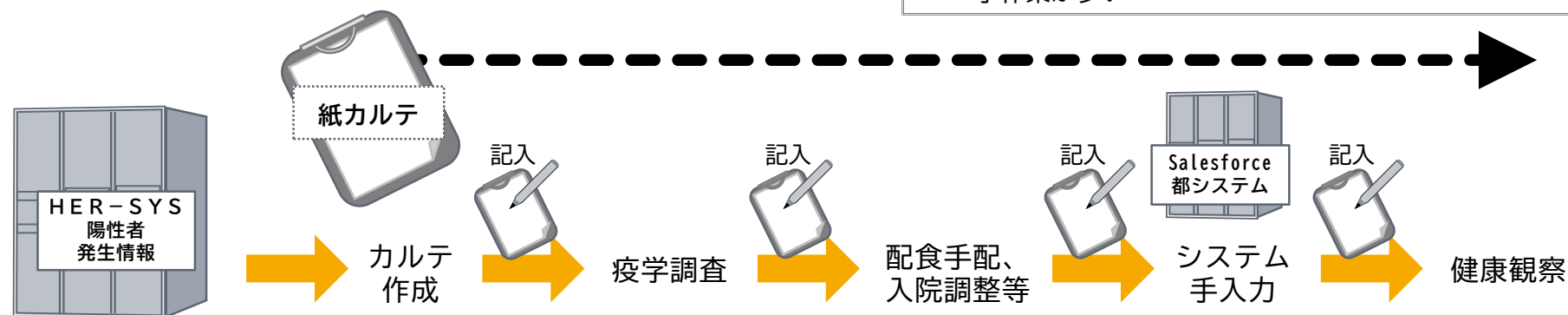
保健所サテライトでのリモート対応（市役所本庁舎）

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

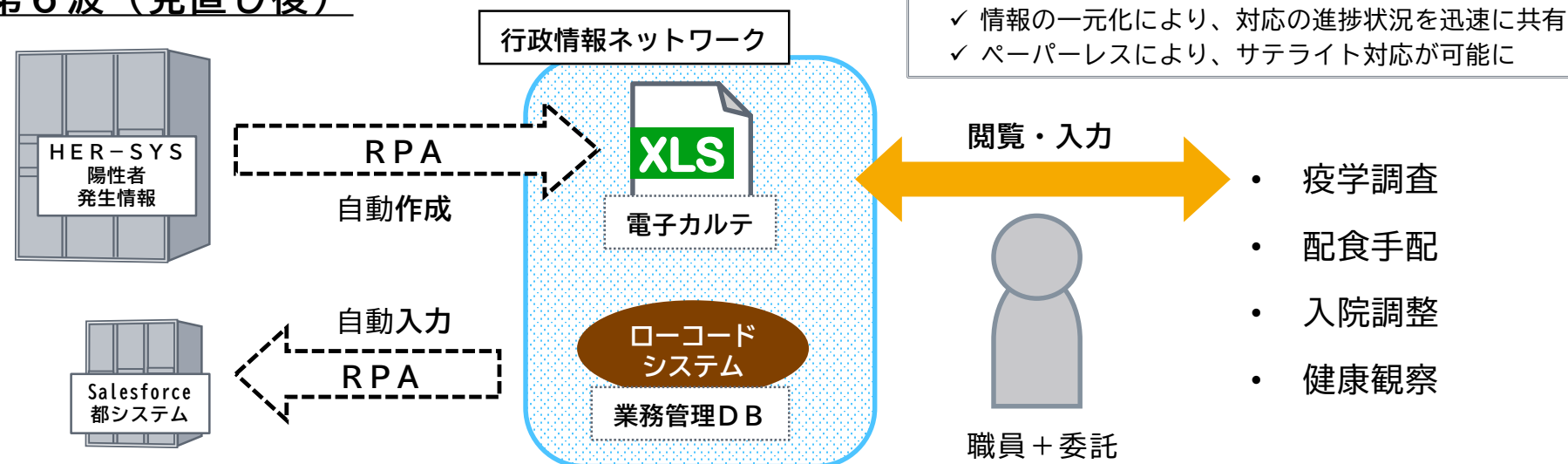
保健所業務のICT活用

9 図 保健所業務フロー変更イメージ

第5波（変更前）



第6波（見直し後）



① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

軽症者等宿泊療養施設の開設

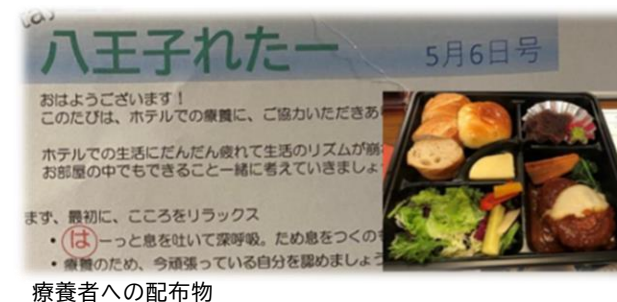
概 要

- 東京都が地域医療機関の負担激増による医療崩壊を防ぐため、入院治療の必要がない軽症者等が療養するための施設の募集を行い、宿泊療養施設を開設
- 東京都の募集以前から近隣住民への説明会や施設の見学会を実施するなど迅速に軽症者等宿泊療養施設の確保に着手
- 東京都による視察からわずか5日程度で開設（多摩地域初）

詳 細

- ・ 場所：t h e b 八王子（八王子市明神町4-6-12）
- ・ 開業期間：令和2年（2020年）5月1日～9月30日
- ・ 稼働客室：フロア単位で消毒を行うため客室（196室）の半分を稼働（最大109人/日）
- ・ 稼働実績：受入人数1,046人（最多109人、最小2人）
※うち91人は八王子市民
- ・ 八王子市応援体制（延べ人数）：事務職471人、保健師8人
- ・ 運営体制：東京都、八王子市医師会、八王子市の3者共同運営

※東京都は上記以外に令和3年（2021年）5月18日から10月18日まで市内に軽症者等宿泊療養施設を開設（八王子スカイホテル）



軽症者等宿泊療養施設の共同運営

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

PCR外来の開設

概 要

- 増加する新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、専門外来を設置し、診療検査体制を強化
- かかりつけ医など市内医療機関を受診し、検査が必要と判断した場合にPCR外来を紹介（完全予約制）
- 飛び込み受診等による過剰検査を避け、当日診察が可能な体制で実施

詳 細

- ・ 場所：東海大学医学部附属八王子病院敷地内駐車場
（八王子市石川町1838）
- ・ 開設期間：令和2年（2020年）5月13日～
令和3年（2021年）6月11日
- ・ 検査件数：1日当たり最多38件、最少1件
総受診者数1,948人、総陽性者数196人
- ・ 受診方法：かかりつけ医からの紹介（完全予約制）
- ・ 体制：医師1名（八王子市医師会委託）、保健師1名、
事務職員1名（市職員）、その他最大3名程度の応援体制



PCR外来用テント



PCR外来受診

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

「COVID-19対応地域連携WEB会議」の開催

概 要

- 病院、八王子市医師会、八王子市等の関係者間での迅速な情報共有を図るため、リモートによる会議を実施
- 東京医科大学八王子医療センターの医師からの発案により発足
- 発足当初は医療機関中心であったが、呼び掛けにより福祉、介護、教育の分野からも参加

詳 細

- ・ 開始時期：令和2年（2020年）5月26日～継続中
- ・ 参加者（対象）：医療機関、高齢者施設等、教育機関、八王子市
- ・ 実施回数：76回（令和5年（2023年）3月末現在）
（令和2年度：45回）
（令和3年度：29回）
（令和4年度：2回）
- ・ 会議内容：各病院の入院状況、感染予防対策の具体的解説、
受入困難ケース（認知症、精神疾患等）の受入ケース
スタディ等



WEB会議の開催

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

「COVID-19対策WEBセミナー in 八王子」の開催

概要

- 「COVID-19対応地域連携WEB会議」で得られた知見等を市内の各施設（事業者）へ展開することを目的に開催
- 各施設（事業者）が抱える課題に対応するため、対象分野を医療、介護、教育に絞り、現場に即した、かつ感染の状況に合わせた迅速なセミナーを開催（P38参照）
- 一方通行の座学のみでなく、ディスカッションの時間を設けることで双方向のコミュニケーションが図れるセミナーを実現

詳細

- ・ 開始時期：令和2年（2020年）9月24日～継続中
- ・ 参加者（対象）：医療機関、介護事業所、調剤薬局、教育機関、保育園
- ・ 実施回数：22回（令和5年（2023年）3月末現在）
- ・ 参加者数：延4,909人



WEBセミナーの開催

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」の開催

10表 WEBセミナー開催状況

令和2年度（2020年度）

開催日	分野	テーマ	参加者数
第1回 9月24日	医療	COVID-19感染対策の基本的考え方	105人
第2回 10月1日	介護	介護現場におけるcovid-19対応の基本的考え方	129人
第3回 10月8日	教育	教育現場におけるCOVID-19対策の基本的考え方	265人
第4回 10月22日	医療	COVID-19対策における地域連携	156人
第5回 10月29日	介護	介護施設の感染対策～基本編～	161人
第6回 11月4日	教育	教育現場におけるCOVID-19対応の課題	146人
第7回 11月19日	医療	COVID-19の治療戦略	144人
第8回 11月26日	医療	八王子市におけるインフルエンザ流行期の診療体制について	261人
第9回 12月3日	介護	介護施設の感染対策～環境編～	164人
第10回 12月10日	教育	教育現場における新型コロナ感染症対策	252人
第11回 1月7日	全体	地域で考えるコロナ危機への対応	281人
第12回 1月14日	介護	介護施設の感染対策～実践編～	262人
第13回 1月21日	教育	幼稚園・保育園の感染予防策	358人
第14回 2月18日	介護	介護施設における新型コロナ感染症対策	223人
第15回 2月25日	教育	大学等高等教育機関におけるコロナ対策の現状と今後の課題ー法政大学多摩キャンパスを事例としてー	176人
第16回 3月4日	医療	自宅療養者の診療体制構築と新型コロナワクチン接種の円滑化	215人
第17回 3月18日	全体	「見慣れないものを見慣れたものに」～新型コロナウイルスの世界でわたしたちが発見したこと	326人

令和3年度（2021年度）

開催日	分野	テーマ	参加者数
第1回 4月27日	全体	変異株の最新動向、及び地域全体で取り組む第4波への備え	355人
第2回 8月19日	医療	一般医家によるCOVID-19診療	276人
第3回 1月20日	医療	外来・在宅医家のためのCOVID-19対策（必須事項の再確認）	137人
第4回 2月9日	介護	第6波における高齢者施設のCOVID-19対応	295人

令和4年度（2022年度）

開催日	分野	テーマ	参加者数
第1回 2月15日	医療	高齢者施設・障害者施設におけるクラスター対応	222人

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

新型コロナウイルス感染症対応（病床確保・休日診療等）の実施

概 要

- 病床のひっ迫を回避するため、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保した医療機関と医療従事者に対し支援を実施
- 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、冬期の休日診療を強化

11表 病床確保等支援

① 病床確保した医療機関への支援

支援内容	目的	支援金額
患者受入支援	新型コロナ感染症患者を受け入れる病床の確保	183,516,000円（4病院）
外来診療体制確保支援	新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）の設置	34,770,000円（3病院）
高齢者等居場所確保	陽性患者の入院等により居場所確保が必要となる者の入院等に係る経費負担	R2年度：478,000円（2病院） R3年度：2,220,000円（1病院）
入院受入医療機関への緊急支援	新型コロナ感染症患者を受け入れる病床の確保	377,750,000円（5病院）

② 医療従事者への支援

支援内容	目的	支援金額
特殊勤務手当支援、宿泊先確保支援	医療従事者に対し支給する手当等に係る経費負担	98,845,000円（3病院）

③ 休日診療の強化

支援内容	目的	支援金額
休日診療医療従事者支援	冬季の休日診療にあたる医療機関に対し協力金を支給	16,950,000円（113医療機関）

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

新型コロナウイルス感染症入院患者の転院（転所）受入支援

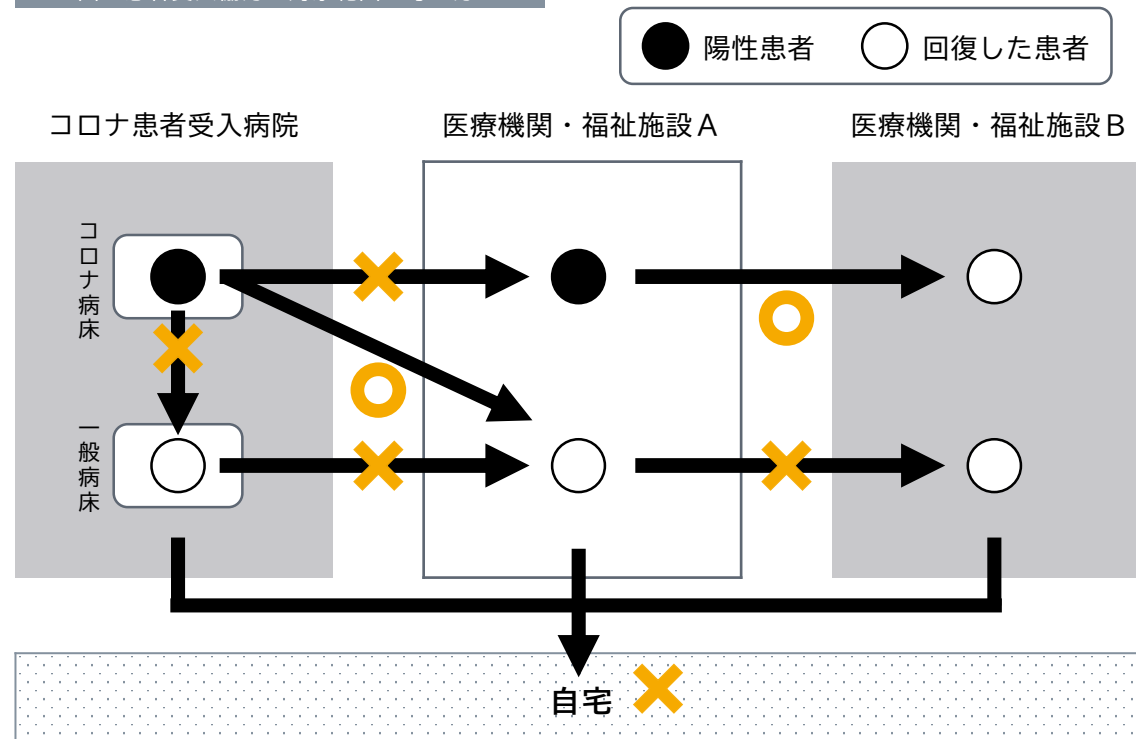
概要

- 病床のひっ迫を防ぐため、受入病院以外の病院及び福祉施設が退院基準を満たした患者を受け入れた場合に協力金を支給し、転院（転所）を促進
- 感染源となるリスクが低い患者の転院（転所）について、市独自の「八王子10daysルール」を設定し、限られた医療資源を有効活用できる仕組みを構築

詳細

- ・ 実施期間：令和2年（2020年）12月16日～
令和3年（2021年）9月30日
令和4年（2022年）1月20日～3月31日
- ・ 対象患者：発症から10日間、かつ症状軽快後72時間経過原則、PCR検査を実施せず転院（八王子10daysルール）
- ・ 対象施設：市内医療機関
市内介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護医療院を除く（ショートステイは対象））
市内障害者等入所施設
- ・ 協力金：患者1人、1回の転院につき38,000円
- ・ 支給医療機関数：延100医療機関
（令和2年度：32医療機関）
（令和3年度：65医療機関）
（令和4年度：3医療機関）

12図 患者受入協力金対象範囲の考え方



① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点の設置

概 要

- 爆発的な感染拡大に伴う病床ひっ迫と自宅療養者の激増という災害級の非常事態に対応するため、震災等の大規模な災害等における災害医療体制を準用し、八王子市、八王子市医師会及び市内医療機関が一体となった「地域医療体制支援拠点」を設置
- 入院や受診が必要な感染者の情報と病床使用状況等を一元的に管理
- 災害医療コーディネーターとして医師、支援調整アドバイザーとして救急救命士等がほぼ常駐できる体制を構築
- 各病院の空床状況や入院・受診調整の状況等をリアルタイムで共有できるシステムを構築
- 市民の皆様に安心してもらえるよう、積極的なメディア発信を実施

詳 細

- ・ 設置期間：令和3年（2021年）8月16日～9月30日（第5波）
令和4年（2022年）1月20日～3月22日（第6波）
令和4年（2022年）7月25日～9月16日（第7波）
令和4年（2022年）11月16日～
令和5年（2023年）1月31日（第8波）
- ・ 主な業務：コロナ患者受入病院の病床状況一覧作成、要入院調整・退院調整可能者リスト作成（保健所、診療所等、病院間）、診療所等受診（入院適正判断）調整・受診手段確保（民間救急車・陰圧車等）、退院患者フォローアップ診療所等連絡 等

※詳細は次ページ参照



地域医療体制支援拠点（市役所本庁舎※第7波から保健所内に設置）

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点の設置



支援拠点の報告についてはこちら

13表 地域医療体制支援拠点設置状況

	第5波	第6波	第7波	第8波
設置時期	令和3年(2021)年8月16日 ～9月30日	令和4年(2022年)1月20日 ～3月22日	令和4年(2022年)7月25日 ～9月16日	令和4年(2022年)11月16日 ～令和5年(2023年)1月31日
最大感染者数	257人(8月17日)	689人(2月16日)	1,323人(8月2日)	707人(1月5日)
設置場所	市役所本庁舎内へ設置 (保健所サテライト)	市役所本庁舎内へ設置 (保健所サテライト)	保健所内へ設置	保健所内へ設置
特徴	・デルタ株の流行による重症化 ・夏休みやお盆休みによる若者層の感染者の増加 ・感染経路不明者の増加	・オミクロン株の流行による感染者の急増 ・施設クラスターの急増 ・基礎疾患の悪化による重症化	・オミクロン変異株の流行による感染者の急増 ・小児感染者の急増 ・施設クラスターの急増 ・基礎疾患の悪化による重症化	・新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行の懸念 ・基礎疾患の悪化による重症化 ・ワクチン未接種者の入院調整多数
体制※	・災害医療コーディネーター2名(医師) ・支援調整アドバイザー1名(救命救急士) ・地域からの応援 3病院6名 ・市職員6名(保健師2、事務4) ・会計年度職員2名(看護師)	・災害医療コーディネーター2名(医師) ・支援調整アドバイザー1名(救命救急士)*4名交代制 ・地域からの応援 5病院9名 ・市職員10名(保健師4、事務6) ・会計年度職員2名(看護師)	・災害医療コーディネーター2名(医師) ・支援調整アドバイザー1名(救命救急士) ・地域からの応援 1病院1名・看護師1団体 ・市職員9名(保健師1、事務8) ・会計年度職員3名(看護師・事務)	・災害医療コーディネーター2名(医師) ・支援調整アドバイザー1名(救命救急士) ・地域からの応援 看護師1団体 ・市職員5名(保健師1、事務4) ・東京都応援職員1名 ・会計年度職員1名(看護師)
対応件数	・入院調整 193件 ・受診調整 227件	・入院調整 227件 ・受診調整 142件 ・民間救急のみ手配 62件 ・クラスター対応 32件	・入院調整 283件 ・受診調整 115件 ・民間救急のみ手配 205件 ・クラスター対応 6件	・入院調整 323件 ・受診調整 54件 ・民間救急のみ手配 207件 ・クラスター対応 2件
その他	・空床情報管理システムの運用	・空床情報管理システムの運用 ・クラスター対応班の配置 ・高齢者施設一時転所事業の実施 ・高齢者施設向けWEBセミナーの開催	・空床情報管理システムの運用(後方支援病院も参加) ・八王子市新型コロナ登録センターの運営 ・抗原定性検査キットの配布	・空床情報管理システムの運用(後方支援病院も参加) ・コロナ受入病院8病院→9病院

※記載の人員のほか、市職員(保健師・看護師)がローテーションで応援にあたった

14図 地域医療体制支援拠点の体制

災害医療体制 組織図



① 保健所の防疫活動・市内の地域医療体制

八王子市新型コロナ登録センターの設置・抗原定性検査キットの配布

概 要

- 感染拡大に伴う発熱外来等の負担軽減と迅速な陽性診断ができるよう、東京都の陽性者登録センター対象外かつ重症化リスクの低い市民を対象に八王子市独自のコロナ登録センターを設置
- 自主検査で陽性となった市民からオンラインで申請を受け付け、保健所医師の確認後、「発生届」を作成
- 電子メール又は電話により申込を受け付け、抗原定性検査キットを郵送により配布
- 地域医療体制の維持を図るため、市内医療機関に17,200回分の抗原定性検査キットを無償で配布（令和4年（2022年）8月実施）

詳 細

- ・ 実施期間：登録センター（令和4年（2022年）8月9日～9月25日）
キット配布（令和4年（2022年）9月1日～9月25日）
- ・ 対象者：登録センター（以下の全ての要件を満たす方）：
 - ・ 市内在住の方
 - ・ 64歳以下で東京都の陽性者登録センターの対象外の方
 - ・ 検査キット等で陽性となった方
 - ・ 基礎疾患及び肥満（BMI30以上）がない方
 - ・ 妊娠していない方
 - ・ 無症状又は軽症の方キット配布（以下の全ての要件を満たす方）：
 - ・ 市内在住の方
 - ・ 有症状の方
 - ・ 20歳未満、50歳から64歳以下の方
- ・ 申請方法：オンライン（キット配布のみ電話も可能）
- ・ 実績：登録件数1,142件（登録センター）※8月2日～8月9日は試行的に実施し、計8件の登録を含む
発送件数1,581件（キット配布）

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

概 要

- 初回（1回目・2回目）接種では確保できるワクチンの量に限りがあったため、医療従事者→高齢者→基礎疾患を有する者・高齢者施設等従事者という優先順位を決めて実施
- 医療従事者と高齢者に重点を置き、迅速なワクチン接種を実施する集団接種体制を構築
- 市内在住の教員と保育士を対象に先行接種を実施
- 全国で最も早い時期に高齢者へのワクチン接種を開始
- 集団接種会場への医療従事者派遣など八王子市医師会及び、八王子薬剤師会の協力
- 集団接種会場での接種が困難な方に対して八王子市医師会の協力のもと訪問接種などの支援を実施



ワクチン接種会場（小学校）



職域接種会場（商工会議所設置）

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施



高齢者（65歳以上）の集団接種



集団接種会場（学園都市センター）



菅義偉総理大臣（当時）・河野太郎大臣（当時）による市役所本庁舎接種会場視察



菅義偉総理大臣（当時）・河野太郎大臣（当時）との意見交換

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

15表 ワクチン接種開始時期

	令和3年度（2021年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12歳以上 （基礎疾患等 条件あり）				27日：60～64歳接種開始（初回） 11日：40～59歳接種開始（初回） 21日：35～39歳接種開始（初回） 25日：16～34歳接種開始（初回） 8日：12～15歳接種開始（初回）								
12歳以上 （基礎疾患等 条件なし）	12日：高齢者（65歳以上）接種開始及び高齢者施設接種開始（初回）		28日：60～64歳接種開始（初回）		1日：40～59歳接種開始（初回） 8日：16～39歳接種開始（初回） 29日：12～15歳接種開始（初回）				1日：18歳以上追加接種開始（3回目）		25日：12～17歳追加接種開始（3回目）	—●
11歳以下								1日：小児（難病・障害児等5～11歳）接種開始（初回）		6日：小児（11歳のみ）接種開始（初回） 15日：小児（8～10歳）接種開始（初回） 23日：小児（5～7歳）接種開始（初回）		—●
優先接種等			30日：訪問・通所サービス事業者、民生児童委員、看護専門学校及び大学コンソーシアム八王子加盟大学看護学部の学生（余裕枠接種開始）	20日：消防団員、柔道整復師、保育園勤務看護師及び小中学校教員等のエッセンシャルワーカー（余裕枠接種開始）	3日～24日：看護専門学校・大学看護学部学生（優先接種） 4日～25日：介護支援専門員など訪問・通所の高齢者施設等の従事者（優先接種） 18日・25日：妊娠13週以上の妊婦（希望者）（優先接種） 18日～8月29日：市内教員・幼稚園・保育施設の従事者（優先接種） 1日～22日：学童保育所従事者（優先接種）			3日～31日：受験生（中学3年生、義務教育9年生及び高等学校3年生）（優先接種）				

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

15表 ワクチン接種開始時期

	令和4年度（2022年度）												令和5年度（2023年度）	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
12歳以上 （基礎疾患等 条件あり）		● 25日：18歳以上で基礎疾患を有する方及びその他重症化リスクが高いと医師が認める方の追加接種開始（4回目）		● 22日：18歳～59歳の医療従事者及び高齢者施設の従事者の追加接種開始（4回目）										
12歳以上 （基礎疾患等 条件なし）		● 25日：60歳以上（4回目）						● 26日：オミクロン株に対応したワクチンの追加接種開始（3回目以降）※令和4年秋開始接種				8日：令和5年春開始接種（3回目以降） — ●		
5～11歳 （小児）					● 6日：追加接種開始（3回目）		● 11日：個別接種開始（初回）			27日：オミクロン株対応ワクチンの追加接種開始（3回目以降） — ●				
生後6か月～4歳 （乳幼児）								● 13日：接種開始（初回）		● 10日：個別接種開始（初回）				
優先接種等				● 23日：予約なし接種実施	● 6日：予約なし接種実施				● 11日：東京都と共同で予約なし接種実施	● 15日～24日：受験生（優先接種）				
									2日～3月31日：予約なし接種実施 — ●					

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

16表 ワクチン接種に関する主な動き

年度	月日	内容
令和3年度(2021年度)	4月1日	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を専任(令和2年12月21日から健康政策課長(現保健総務課長)が兼務)
	4月12日	菅義偉総理大臣(当時)・河野太郎大臣(当時)による本庁舎接種会場視察
	6月1日	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備担当部長の配置(医療保険部長(現健康医療部長)が兼務)
		高齢者・障害者施設ワクチン接種担当課長の配置(高齢者いきいき課長が兼務)
	8月1日	ワクチン接種証明書の発行開始
	11月15日	新型コロナウイルスワクチン接種調整担当課長の配置
		高齢者・障害者施設ワクチン接種担当課長を高齢者施設ワクチン接種担当課長に変更(高齢者いきいき課長が兼務)
		障害者施設ワクチン接種担当課長の配置(障害者福祉課長が兼務)

17表 ワクチン接種証明書の発行件数

発行方法	発行件数
窓口発行	11,594件
アプリ発行	118,047件
コンビニ交付	1,686件

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

18表 ワクチン接種会場

・・・会場設置月

			令和3年（2021年）									令和4年（2022年）												令和5年（2023年）				
	会場名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
公共施設	1	上野町ワクチン接種センター																										
	2	市役所本庁舎																										
	3	八王子駅南口総合事務所																										
	4	八王子スクエアビル第1会場																										
	5	保健所																										
	6	富士森体育館																										
	7	小学校（54校）																										
	8	中学校（7校）																										
	9	義務教育学校（1校）																										
	10	石川市民センター																										
	11	市民センター（7センター）																										
	12	大横保健福祉センター																										
	13	東浅川保健福祉センター																										
	14	南大沢保健福祉センター																										

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

18表 ワクチン接種会場

・・・会場設置月

			令和3年（2021年）									令和4年（2022年）												令和5年（2023年）				
		会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
公共施設	15	南大沢文化会館																										
	16	コニカミノルタサイエンスドーム																										
民間施設	17	八王子スクエアビル第2会場																										
	18	八王子スクエアビル第3会場																										
	19	イトーヨーカドー南大沢店																										
	20	イーアス高尾																										
	21	高尾の森わくわくビレッジ																										
	22	八王子オーパ																										
	23	フレンテ南大沢																										
	24	コピオ北野																										
	25	コピオ長房																										
	26	東京海上日動多摩総合グラウンド																										
	27	八王子ホテルニューグラウンド																										
	28	マロウドイン八王子																										

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

18表 ワクチン接種会場

・・・会場設置月

			令和3年（2021年）									令和4年（2022年）												令和5年 （2023年）				
	会場名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
民間施設	29	八王子エルシィ																										
	30	工学院大学																										
	31	創価大学																										
	32	東京薬科大学																										
	33	中央大学																										
	34	法政大学																										
	35	東京工科大学																										
	36	共立女子第二中学校 高等学校																										
	37	東京医科大学八王子 医療センター																										
	38	東海大学医学部付属 八王子病院																										
	39	島田療育センター はちおうじ																										
	40	フレスポみなみ野																										

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

② 新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施

19表 ワクチン接種状況

区分	対象者数 (人)	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目
		接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)	区分	接種者数 (人)	接種者数 (人)
65歳以上	159,207	144,869	91.0	144,371	90.7	141,533	88.9	134,266	84.3	60歳以上	137,579	38,771
60～64歳	31,690	29,994	94.6	29,892	94.3	28,269	89.2	23,809	75.1			
50歳代	83,032	76,339	91.9	75,901	91.4	68,111	82.0	46,914	56.5	18歳～59歳	17,428	4,676
40歳代	79,592	65,981	82.9	65,352	82.1	53,508	67.2	29,270	36.8			
30歳代	57,647	47,204	81.9	46,451	80.6	34,776	60.3	14,856	25.8			
20歳代	65,890	56,014	85.0	54,629	82.9	37,258	56.5	12,298	18.7			
12～19歳	41,373	27,444	66.3	26,809	64.8	19,788	47.8	8,545	20.7			
5～11歳	30,783	9,134	29.7	8,611	28.0	3,823	12.4	944	3.1			
0～4歳	15,296	949	6.2	765	5.0	473	3.1					
合計 (12歳以上)	518,431	447,845	86.4	443,405	85.5	383,243	73.9	269,958	52.1	合計 (18歳以上)	155,007	43,447

③ 感染防止対策

市民への情報提供及び啓発活動

概 要

- 正確かつ最新の情報を広報はちおうじ及び八王子市ホームページ等により提供
- 基本的な感染防止対策及び新型コロナワクチン接種促進等の啓発活動の実施
- 市議会議員への情報提供を実施（延540回：令和元年度19回、令和2年度166回、令和3年度182回、令和4年度170回、令和5年度3回）

詳 細

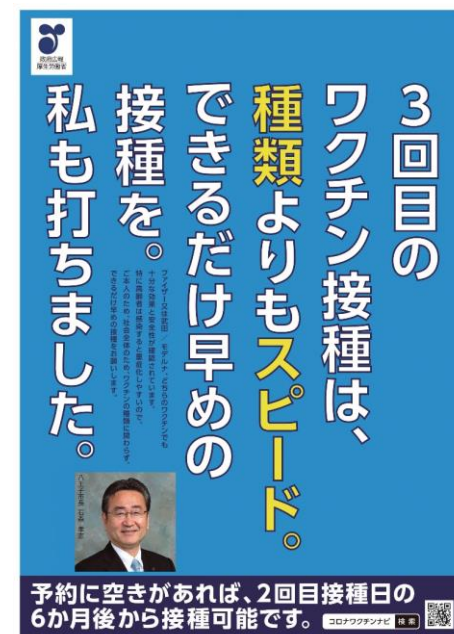
- ・ 伝達手段：市広報、防災・防犯情報メール、市ホームページ、横断幕、ポスター、防災行政無線、八王子FM、安全パトロールカー、外国人向け情報誌等



感染防止啓発横断幕



感染防止啓発活動（生活安全パトロール）



市長によるワクチン接種啓発ポスター

③ 感染防止対策

市民への情報提供及び啓発活動



八王子駅前シティビジョンでの啓発



八王子駅前シティビジョンでの啓発（啓発内容）



八王子駅周辺における街頭啓発



市長によるメッセージ動画

③ 感染防止対策

衛生用品等の購入・配布・補助

概 要

- 国内での感染が確認された後、全国的にマスクやアルコール消毒液等の品薄・品切れ状態が数ヶ月間継続
- 団体及び個人からのマスクやアルコール消毒液等の衛生用品の寄附物品を受領し、市内医療機関や学校、公共施設等に配布
- 最前線で命を守る医療活動の応援や暮らしを支える事業活動への支援を行うため、「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を創設し、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に活用
- 国民生活安定緊急措置法施行令により高額転売を禁止（マスク：令和2年（2020年）3月15日～8月28日、アルコール消毒製品：令和2年（2020年）5月26日～8月28日）
- マスクやアルコール消毒液等を購入し、市内の福祉施設や学校等に配布
- マスクやアルコール消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等購入費に対し補助（補助対象：福祉サービス事業者等）
- 避難所に感染拡大を防止するため簡易型避難テントを配備

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (1) 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

③ 感染防止対策

衛生用品等の購入・配布・補助

20表 主な寄附物品

物品名	寄附数	内訳	
		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
マスク	315,780枚	307,780枚	8,000枚
アルコール	1,834ℓ	1,834ℓ	—
消毒用ハンドジェル(アルコールハンドジェル)	17,540本	15,140本	2,400本
アルコールウェットティッシュ	6,480個	—	6,480個
ハンドソープ	6,048本	—	6,048本
フェイスシールド	5,700個	5,700個	—
アルコールディスペンサー、スタンド	20台	—	20台
衣料用ブリーチ	480本	480本	—
使い捨て手袋	270枚	270枚	—
不織布つなぎ	186着	186着	—
生理用品	12個入り×1,000セット (20万円分)	12個入り×1,000セット (20万円分)	—
キノシールド施工	2か所 343.12㎡	—	2か所 343.12㎡
その他(医療従事者への飲食物等)	44,000個ほか	和菓子22,000個ほか	和菓子22,000個ほか

21表 新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金

寄附者	寄付金額	内訳		
		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
団体	13,558,774円	10,872,160円	1,391,263円	1,295,351円
個人(ふるさと納税)	82,285,382円	51,277,997円	18,468,000円	12,539,385円

詳細

- ・寄附物品の配布の優先順位：1位：医療施設
2位：入所施設(福祉施設と位置づけられているもの)
3位：準入所施設(施設ではないが、日常的な生活の場になっているもの)
4位：通所サービス、訪問サービス(上記以外の福祉サービス)

※第7回新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議で決定(令和2年(2020年)3月11日)

③ 感染防止対策

保育所における各種対策（感染症対策の取組）

概 要

- 感染防止対策を徹底しつつ、家庭での保育が可能な保護者に対して登園の自粛を要請
- 感染防止のための対策を講じた上で、通常の保育活動を実施するための協力を保護者に要請
- 保育所内で感染拡大させないために、感染リスクの高い保育活動を縮小

詳 細

・ 具体的な感染症対策の取組

- (1) 登園自粛の要請：新型コロナウイルス感染症により登園を自粛した場合、欠席日数に応じて保育料を減免
- (2) 感染防止の取組：毎朝登園時の園児及び保護者の検温の実施
送迎時の保護者のマスク着用、アルコール消毒又は手洗いの徹底
園児の受入れ・受渡し方法の各保育所のルールの徹底
感染拡大時におけるクラス単位での臨時休園の実施
- (3) 感染リスクの高い保育活動の縮小
：運動会などの行事での保護者の参加人数の制限、クラス単独の参加による規制
子ども同士が密集しないよう、誕生日会などの行事のクラス対応



保育所における感染症対策



保育所における感染症対策

③ 感染防止対策

保育所における各種対策（遊びと生活の場の保障）

概 要

- 感染防止対策を講じ、子どもの遊びと生活の場を保障

詳 細

- ・ 感染防止の取組：
 - ・ 細やかな子どもの体調管理
 - ・ 消毒の徹底（壁、ドアノブ、手すり、テーブル、床、玩具、園外保育先での固定遊具ほか）
 - ・ 可能な限り、クラス単位等、少数単位での保育を実施
 - ・ 職員のマスク着用の徹底
 - ・ 職員の体調管理の徹底と必要に応じた速やかな検査の実施
 - ・ 感染者発生時の速やかな情報開示と対応
 - ・ 家族を含めた体調の把握
- ・ 子どもの遊びと生活の保障：
 - ・ 保育環境を工夫し、子どもたちの豊かな体験を保障
 - 室内での運動遊びの充実、園庭での身近な動植物との触れ合い等
 - 少人数でのプール遊びや泥んこ遊び、絵本や紙芝居の活用等
 - ・ 工夫した保育園行事の実施（内容の縮小、参加人数の制限等）
 - ・ 子ども自身が身を守るための習慣の獲得（手洗い、咳エチケット等）
 - ・ まん延防止等重点措置適用期間以外における園外保育の実施



玩具の消毒

③ 感染防止対策

保育所における各種対策（就労等の支援）

概 要

- 保護者の就労等を支えるため、通常保育を継続
- 地域の子育て家庭への支援のため、利用制限のない特別保育事業を実施
- 保育活動の継続等のため、感染防止対策として必要な保健衛生用品や換気対策物品を購入

詳 細

- ・ 保護者の就労支援：開園時間（月曜日～土曜日、1日11時間以上）の継続
延長保育の継続
感染者が発生した場合の対応（特定された濃厚接触者のみを登園停止）
- ・ 子育て家庭への支援：一時保育、定期利用保育、緊急保育、休日保育の継続
緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用以降における子育てひろば事業の継続
- ・ 主な購入物品（保健衛生用品）：消毒用アルコール、ハンドソープ、抗菌シート、消毒用次亜塩素酸ナトリウム、アルコールウェットティッシュ、マスク、非接触型体温計
(換気対策物品)：オゾン発生器、空気清浄機、加湿器、CO2モニター



保育活動の継続

③ 感染防止対策

学童保育所における各種対策

概 要

- 学童保育所を平常通り開所(子どもたちの居場所の確保と保護者の就労支援の維持)
- 学童保育所内での感染防止対策の実施
- やむを得ず登所不能となった児童の保育料の減額
- 感染防止の観点からの長期欠席を制度化
- 体験・経験活動の拡充

詳 細

- ・開所が難しくなった場合の学童保育所代替の居場所対策の実施(地域の方の協力による居場所対策)
- ・登所不能児童(感染者等)の日割り計算による保育料の減額
- ・手洗い、マスク着用の徹底による感染防止対策の実施
- ・おやつ・昼食時の感染防止対策の実施
- ・マスク・空気清浄機等の感染防止対策備品の購入
- ・コロナ禍における子どもの体験・経験活動を確保する取組の実施(スポーツプログラム)



スポーツプログラムの実施

③ 感染防止対策

市立小・中学校における各種対策（感染防止対策）

概 要

- 感染防止対策を講じた上で、通常の教育活動を実施
- 校内で感染が拡大している状況下においては、次の感染リスクが高い教育活動の実施を自粛
 - ①「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」
 - ②「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ③「近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ④「児童・生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

詳 細

・ 具体的な感染防止対策

- (1) 日々の健康観察の徹底
登校時に健康観察表などで、検温結果及び健康状態を把握
- (2) 換気の徹底
密閉を回避するため、気候等に応じて可能な限り、常時換気を実施
- (3) マスク着用、せきエチケット、手洗い、手指の消毒等の徹底
飛沫感染を防ぐため、児童・生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときや換気が不十分と思われる場などでは原則としてマスクを着用
- (4) 給食・昼食時の感染対策の徹底
喫食前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫などの対応を徹底



感染防止対策を講じた上での教育活動

③ 感染防止対策

市立小・中学校における各種対策（物品等購入）

概 要

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応、臨時休業からの再開及び学校教育活動の継続等のため、学校の感染症対策や児童・生徒の学びを保障する取組に必要な物品を校長の判断で購入

詳 細

・主な購入物品

（保健衛生用品）：消毒用アルコール、ハンドソープ、非接触型体温計等

（換気対策物品）：サーキュレータ、空気清浄機、網戸等

（空き教室活用（3密対策）の備品）：液晶ホワイトボード、プロジェクター、
テレビモニター、パーテーション等

④ その他

市立小・中学校臨時休業後の取組

概 要

- 子どもたちの「学び」を止めない
～できないからやらないではなく、どうしたらできるのかを考える～
という八王子市教育委員会の意志の基に実施
- 子どもたちの居場所を確保（昼食提供）
- 卒業式・終業式・修了式、入学式、始業式等の実施（儀式的行事の実施）
- 各学校で工夫した個別登校（分散登校・時差登校等）や動画配信の実施

詳 細

- ・ 居場所確保
保護者の就労など、やむなく家庭で保育ができない児童に限り、
学校での居場所を確保
感染防止対策を講じた上での昼食を提供
- ・ 儀式的行事の実施
年度末や年度初めの節目となる儀式的行事は、各学校が感染防止
対策を講じた上で、工夫して実施（オンライン、学年別等）
- ・ 個別登校（分散登校・時差登校等）
子どもたちの状況把握や軽運動の実施
- ・ 動画配信
学校から各家庭に向けた動画配信、市立学校の臨時休業期間中の
動画配信総数は約6,700本



臨時休業後の取組

④ その他

校外学習の実施

概 要

- 「校外学習は、一生の思い出になるものであり、全ての八王子市の子どもたちにとってかけがえのない経験になるものである」
- 令和2年度、八王子市立小学校・義務教育学校前期課程の移動教室は全校70校が実施
- 八王子市医師会との連絡協議会等で感染対策について助言を得ることで、学校が安心して学校行事を行うことができ、その結果、中学校・義務教育学校後期課程の修学旅行は、全38校中33校が実施（都内の実施校は96校）
- 令和2～4年度の宿泊行事は、やむを得ない理由の延期や中止における取消料を、市費として補償（学校ができる限り実施をするための後押し）
- 八王子市教育委員会の考えは、「不安だからやめる」ではなく「どうしたら実施できるのかを模索」すること。やむを得ない場合でも中止ではなく延期
- 八王子市教育委員会事務局は、主な宿泊地である日光市、京都市、奈良市と連携し、現地における医療体制等を確認

④ その他

校外学習の実施

詳細

・実施に向けた配慮

校外学習の行先が受入可能であること

保護者の希望及び十分な説明の上、理解を得られていること

学校運営協議会と教育的意義を協議して、実施を決定すること

感染防止対策を十分に講じられること

「校外学習実施最終確認書」を八王子市教育委員会に提出していること



校外学習の実施



校外学習の実施



校外学習の実施

④ その他

危機管理体制

概 要

- 新型コロナウイルス感染症に対し迅速に対応するため、感染拡大状況等に応じて「初動対応本部」→「危機管理本部」→「危機対策本部」→「対策本部（法定）」を設置
- 年末年始及びゴールデンウィーク期間中は、緊急事態に備え、緊急連絡体制を整備

詳 細

- ・ 新型コロナウイルス感染症初動対応本部
設置期間：令和2年（2020年）1月30日～令和2年（2020年）2月16日
会議開催数：3回
本部長及び副本部長：（本部長）健康部担当副市長、（副本部長）保健所担当部長
- ・ 新型コロナウイルス感染症危機管理本部
設置期間：令和2年（2020年）2月17日～令和2年（2020年）4月7日
会議開催数：13回
本部長及び副本部長：（本部長）市長、（副本部長）両副市長及び教育長
- ・ 新型コロナウイルス感染症危機対策本部
設置期間：令和2年（2020年）2月17日～令和2年（2020年）4月7日
会議開催数：11回
本部長及び副本部長：（本部長）健康部担当副市長、（副本部長）保健所担当部長
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定）
設置期間：令和2年（2020年）4月8日～令和5年（2023年）5月7日
会議開催数：39回
本部長及び副本部長：（本部長）市長、（副本部長）両副市長及び教育長

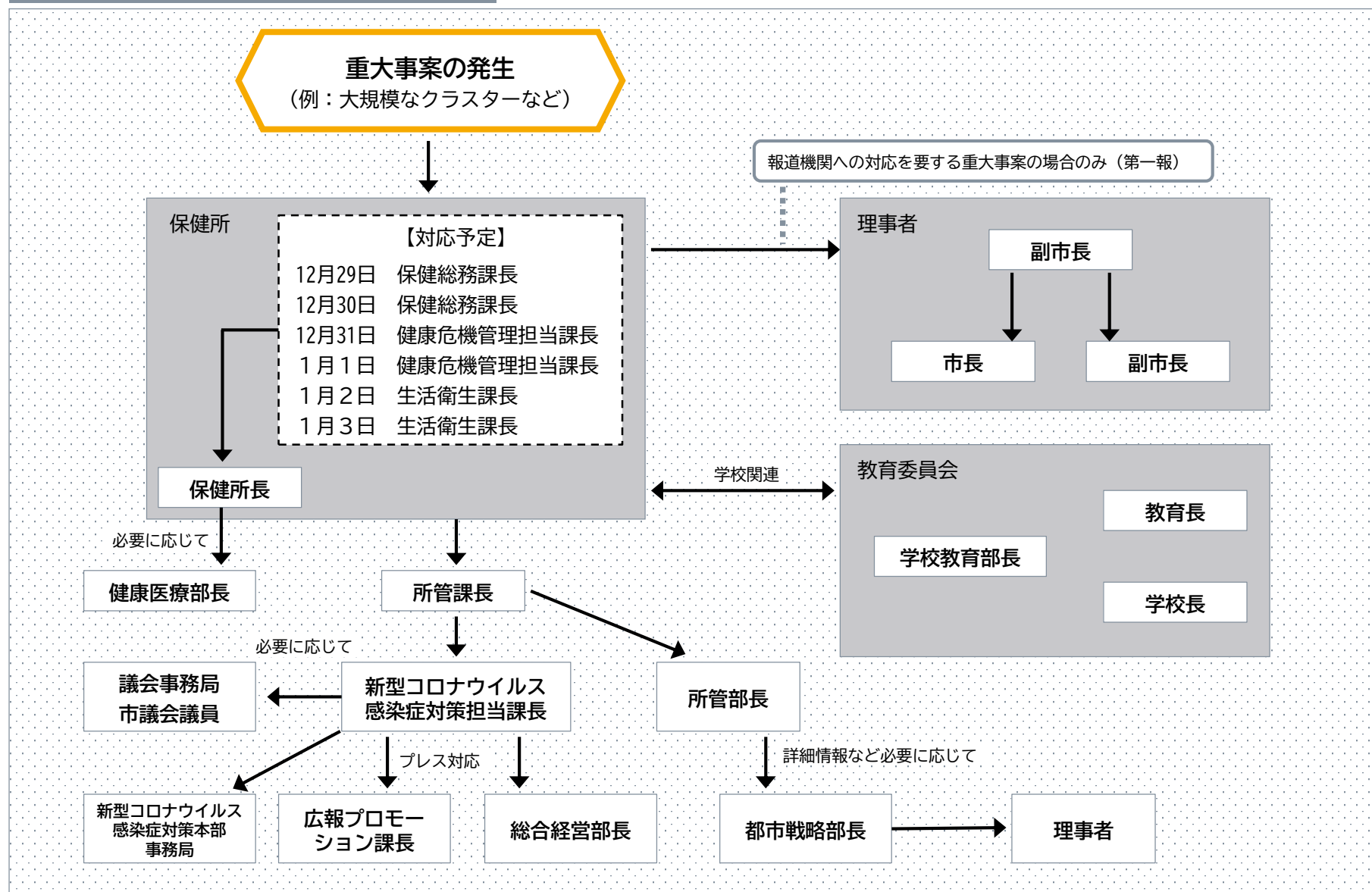


新型コロナウイルス感染症対策本部会議

④ その他

危機管理体制

22図 年末年始における緊急連絡体制



④ その他

公共施設の休館

概要

- 国及び東京都の対応に準じて、公共施設の利用を休止
- 施設の性格を考慮し、「利用休止の対象外」と「利用休止の対象」の施設に分類し実施
- 第1波と第4波の際に、緊急事態宣言発出に伴う東京都の対応に準じて公共施設を休館

23表 利用休止の対象としない施設

施設の性格	主な施設の分類	備考
市民生活上必需の施設	福祉施設、保育園・学童保育所、保健衛生施設、清掃施設、子育て支援施設、斎場	・ 不要不急の業務は利用休止の対象
行政機能を維持する拠点施設	市役所本庁舎、事務所	
屋外等で濃厚接触の可能性が低い施設	駐車場、公園・緑地、霊園	

24表 利用休止の対象とする施設

施設の性格	主な施設の分類	備考
不特定多数の利用者が集まる施設	文化施設、生涯学習施設、図書館、市民センター・市民集会場、地区会館、スポーツ施設、観光施設、子育て支援施設、保健衛生施設	- 貸出施設毎に利用休止を判断 - 利用休止中も提供可能なサービスは継続 - 施設管理運営は継続実施
多数の高齢者が集まる施設	高齢者福祉施設	
多数の児童・生徒が集まる施設	小・中学校、児童館	

25表 休館の状況

流行の波	休館回数	休館期間	備考
第1波	休館1回目	令和2年(2020年)3月6日から5月31日まで	緊急事態宣言(4月7日～5月25日)
第4波	休館2回目	令和3年(2021年)4月27日から5月31日まで	緊急事態宣言(4月25日～6月20日)

④ その他

八王子市議会における対応

概 要

- 全議員が一丸となり八王子市と一体となって新型コロナ対策への財政運営に協力するため、八王子市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正し、期末手当を減額
- 「重大な感染症のまん延」と「大規模な災害発生等」により委員の開会場所への参集が困難と認める場合にオンラインによる委員会の開会を可能とするため、八王子市議会委員会条例を改正
- 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の習得と対処方法を学ぶため、最前線で対応している市内医療機関の医師による市議会議員への研修を実施
- 市のコロナ対応に配慮し、議案審議を優先するため、議会の日程変更、一般質問の自粛及び時間制限等を実施
- 感染リスク軽減のため、本会議において定足数の範囲内で在席人数を制限
- コロナ禍においても先進自治体へのオンライン視察を実施

④ その他

八王子市議会における対応

詳細

- ・ 八王子市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
改正時期（施行日）：令和2年（2020年）5月29日
減額時期：令和2年（2020年）6月期
- ・ 八王子市議会委員会条例の改正
改正時期（施行日）：令和4年（2022年）6月14日
- ・ 研修の実施
実施日：令和2年（2020年）10月7日
研修テーマ：「新型コロナウイルス感染症に関する研修」
講師：八王子市内医療機関 医師2名
- ・ 議会運営に関するコロナ対応
日程等の変更：本会議の日程を5日から3日に、予算等審査特別委員会総括質疑を4日から2日に変更し、分科会は中止
（令和2年（2020年）第1回定例会）
議案審議優先のため、一般質問を4日から2日へ変更し、会期の終わりに実施（令和2年（2020年）第2回定例会）
一般質問の自粛：一般質問を実施しなかった定例会
（令和2年（2020年）第1回定例会、令和3年（2021年）第1回定例会、令和4年（2022年）第1回定例会）
時間制限の実施：60分以内の持ち時間を45分以内に短縮（令和3年（2021年）第2・3回定例会）
在席人数の制限：出席が概ね24人となるよう調整（令和3年（2021年）第1回定例会～令和4年（2022年）第1回定例会）
- ・ オンライン視察の実施
実施日：令和3年（2021年）10月20日 ㈱クラスジャパン学園（文教経済委員会）
令和3年（2021年）11月10日 岩手県奥州市（厚生委員会）
令和4年（2022年）1月24日 静岡県静岡市（文教経済委員会）
令和4年（2022年）1月26日 岡山県岡山市（都市環境員会）
令和4年（2022年）7月22日 認定NPO法人カタリバ（文教経済委員会）

④ その他

八王子市議会における対応



「新型コロナウイルス感染症に関する研修」の実施



オンライン視察の実施（岩手県奥州市）



オンライン視察の実施（通話画面）（岩手県奥州市）



① 市民生活支援

生活支援相談窓口の開設

概 要

- 生活に困窮する方への給付及び貸付を迅速に対応するため、八王子市社会福祉協議会と連携して、相談窓口及びコールセンターを設置
- 住居確保給付金の申請受付窓口を設置（生活自立支援課）
- 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の申請受付窓口を設置（八王子市社会福祉協議会）

詳 細

- ・ 場所：市役所本庁舎会議室
- ・ 開設期間：令和2年（2020年）4月28日～
令和4年（2022年）3月31日
- ・ 体制：住居確保給付金については、庁内の応援体制で対応
（令和2年（2020年）11月上旬まで）
令和2年（2020年）10月7日から申請受付・
審査補助業務を民間事業者へ委託
緊急小口資金及び総合支援資金については、社会福祉協議会に対応（令和4年（2022年）12月末
日で受付終了）
- ・ 対象：新型コロナウイルスの影響で離職又は収入が減少
した方



緊急小口資金及び総合支援金窓口並びに住居確保給付金窓口
（市役所本庁舎内に合同設置）



相談窓口

① 市民生活支援

各種給付金の支給

概 要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対して、迅速かつ的確に生活支援を実施

26表 令和2年度（2020年度）各種給付金

年度	区分	給付額	給付数	総支給額	給付対象
令和2年度（2020年度）	特別定額給付金	10万円/1人	560,082人	56,008,200,000円	令和2年（2020年）4月27日時点で住民登録のある全ての市民
	特別定額給付金（新生児）	10万円/1人	284人	28,400,000円	上記の基準日後（令和2年（2020年）4月28日から5月31日まで）に出生した市民
	住居確保給付金	家賃相当額 （上限、要件あり）	1,518人	197,582,429円	離職等により住居を失う恐れのある方で収入資産要件等を満たした方
	子育て世帯への臨時特別給付金	1万円/1人	61,570人	615,700,000円	令和2年（2020年）3月31日時点における令和2年（2020年）4月分（3月分）の児童手当受給者（61,096人） 令和2年（2020年）5月31日時点で住民登録があり、4月1日から5月31日まで出生した児童を養育する保護者（474人）
	児童扶養手当受給者への臨時給付金	3万円/1世帯（7月） 4万円/1世帯（12月）	7,388世帯	258,190,000円	令和2年（2020年）6月分の児童扶養手当受給者
	ひとり親世帯臨時特別給付金	5万円/1世帯（基本） 3万円/第2子以降1人につき	8,567世帯	673,860,000円	令和2年（2020年）6月分児童扶養手当受給世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親家庭等
	生活困窮学生への給付金	10万円/1人	524人	52,400,000円	国の給付制度の対象とならない学生

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (2) ー 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

① 市民生活支援

各種給付金の支給

27表 令和3年度（2021年度）各種給付金

年度	区分	給付額	給付数	総支給額	給付対象
令和3年度（2021年度）	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	10万円/1世帯	40,690世帯	4,069,000,000円	住民税非課税世帯等
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	世帯の人数による 単身世帯 6万円/月 2人世帯 8万円/月 3人以上世帯 10万円/月	1,127世帯	204,560,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯
	住居確保給付金	家賃相当額 (上限、要件あり)	691件	115,653,160円	就労能力及び就労意欲のある離職者及び休業等に伴う減収者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者
	乳児家庭支援金	10万円/1人（子ども） (10万円分のプリペイドカード)	1,669件	166,900,000円	令和2年（2020年）6月1日から12月31日までに生まれた子どもを養育する家庭
	子育て世帯生活支援特別給付金	5万円/1人	12,997人 ひとり親世帯：6,123人 ふたり親世帯：6,874人	649,850,000円	低所得のひとり親世帯及びふたり親世帯 ひとり親世帯：令和3年（2021年）4月分児童扶養手当受給世帯及び直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯等 ふたり親世帯：高校生年齢以下（一定の障害のある場合は20歳以下）の児童を養育し、かつ令和3年度（2021年度）市民税均等割非課税、又は直近の収入が市民税均等割非課税の水準に下がった者
	子育て世帯（18歳までの子どもがいる世帯）への臨時特別給付金	10万円/1人	67,398人	6,739,800,000円	18歳までの子どもがいる世帯

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (2) ー 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

① 市民生活支援

各種給付金の支給

28表 令和4年度（2022年度）各種給付金

年度	区分	給付額	給付数	総支給額	給付対象
令和4年度（2022年度）	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	10万円/1世帯	29,825世帯	2,982,500,000円	住民税非課税世帯等
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	世帯の人数による 単身世帯 6万円/月 2人世帯 8万円/月 3人以上世帯 10万円/月	706世帯	187,040,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯
	子育て世帯生活支援特別給付金	5万円/1人	11,063人 ひとり親世帯：5,524人 ふたり親世帯：5,539人	553,150,000円	低所得のひとり親世帯及びふたり親世帯 ひとり親世帯：令和4年（2022年）4月分児童扶養手当受給世帯及び直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯等 ふたり親世帯：高校生年齢以下（一定の障害のある場合は20歳以下）の児童を養育し、かつ令和4年度（2022年度）市民税均等割非課税、又は直近の収入が市民税均等割非課税の水準に下がった者
	子育て世帯（18歳までの子どもがいる世帯）への臨時特別給付金	10万円/1人	2,484人	248,350,000円	18歳までの子どもがいる世帯

29表 令和2年度（2020年度）奨励金

年度	区分	内容	実施期間	件数	総交付額
令和2年度（2020年度）	臨時学生等雇用促進奨励金	学生、若者を新規に雇用した企業等に奨励金を交付し、収入に影響を受けた学生及び生活に困窮している若者の就業を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等の要員確保を必要とする市内企業等を支援することで、学生の修学の継続、若者の生活の安定及び地域経済の活力の維持増大を図る	7月1日～ 3月31日	学生雇用：296人 若者雇用：168人	86,026,429円

② 中小事業者支援

中小事業者支援の実施

概 要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対して、迅速かつ的確に支援を実施

30表 令和2年度（2020年度）中小事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
令和2年度（2020年度）	商店街賑わい復活補助金	地域経済の活性化を図るため、商店会に対し感染防止対策や商店街に訪れやすくする取組に要する費用の一部を補助	7月1日～10月31日	34件	9,075,530円
	事業継続緊急支援金	「新型コロナウイルス感染防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響により、厳しい経営環境にある市内事業者等を支援するため、事業継続緊急支援金を支給	6月24日～8月31日	2,031件	573,500,000円
	中小企業者への相談体制強化	売上が急激に減少し、事業の継続、雇用の維持に大きな影響が生じている小規模事業者を対象とした八王子商工会議所の経営相談体制を強化するとともに資金繰りや雇用等の具体的な経営課題を持つ中小企業者を対象に専門家による個別相談を実施	4月1日～3月31日	4,453件 (※新型コロナウイルス感染症関連経費対象外である当初予算分を含む)	12,579,000円
	中小企業者への新製品等開発及び販路開拓支援	本市産業の早期回復及び活性化に向け、新たな分野への事業展開を促進するため、中小企業が実施する新製品・新サービス等の開発及び販路開拓にかかる費用の一部を補助	7月1日～8月14日	198件	209,385,420円
	テナント家賃緊急支援金	市内で施設（建物）を賃借し、売上高が減少している中小事業者等の事業継続を支援	7月1日～12月28日	5,528件	952,302,000円
	中小企業者への感染拡大防止対策支援補助金	事業所内における感染防止対策を強化し、継続した経済活動の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための環境整備に係る費用の一部を補助	10月1日～12月28日	993件	295,608,000円

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (2) ー 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

② 中小事業者支援

中小事業者支援の実施

30表 令和2年度（2020年度）中小事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
(2020年度) 令和2年度	学校給食食材納入事業者支援金	小学校を臨時休業したことにより影響を受けた学校給食食材納入事業者に対し、学校再開時に安定的に事業を継続することができる体制を維持するための経費を支援	4月1日～5月31日	64事業者	23,680,000円
	学校給食調理事業者支援	中学校を臨時休業したことにより影響を受けた学校給食調理業者に対し、連絡調整のための人件費や通信費のほか調理従事者の腸内細菌検査等の経費を支援	4月1日～6月12日	1事業者	5,389,397円

31表 令和3年度（2021年度）中小事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
令和3年度（2021年度）	中小企業への設備修繕・法定点検に係る費用等補助	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業について、早期に経営力回復と強化を図るため、効率的な設備稼働等の事業継続に必要な費用の一部を補助	4月1日～3月31日	31件	19,436,000円
	市内小規模事業者の経営相談体制の強化	新型コロナウイルス感染拡大により売上が急激に減少し、事業の継続、雇用の維持に大きな影響を受けている小規模事業者等を支援するため、経営相談の体制強化及び専門家による個別相談体制の強化を継続	4月1日～3月31日	4,267件 (相談件数)	20,519,000円
	中小企業への売上向上につながるセミナー・相談会実施	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業について、早期に経営力回復と強化を図るため、売上の向上や新分野展開に向けた支援を実施	4月1日～3月15日	セミナー20回 ワークショップ7回	10,000,000円
	民間企業へのサテライトオフィス設置費の一部補助	新型コロナウイルス感染拡大防止と働き方改革を図るため、民間事業者がサテライトオフィス等を整備する経費の一部を補助	7月1日～1月31日	1件	2,020,000円
	事業継続緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者等の事業継続を支援するため、厳しい経営環境にある市内事業者等に対して、事業継続緊急支援金を支給	3月22日～5月14日	2,251件	551,800,000円

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (2) ー 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

② 中小事業者支援

中小事業者支援の実施

32表 令和4年度（2022年度）中小事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
(2022年度) 令和4年度	市内小規模事業者の経営相談体制の強化	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業事業者が直面している雇用、事業維持等の経営課題に対応し、経営安定を図るため、八王子商工会議所を通じて支援を実施	4月1日～ 3月31日	163件	1,700,000円

33表 中小事業者支援（固定資産税・都市計画税の負担軽減）

年度	区分	内容	実施期間	件数	総軽減額
(2021年度) 令和3年度	事業収入が減少した中小事業者等の固定資産税・都市計画税の軽減	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の負担を軽減	4月1日～ 3月31日	2,668件	662,841,000円
(2022年度) 令和4年度	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、中小事業者等が新規に設備投資をした際の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準額を3年間ゼロに軽減	4月1日～ 3月31日	19件	10,808,000円

③ 福祉サービス事業者支援

福祉サービス事業者支援の実施

概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉サービス事業者に対して迅速かつ的確に支援を実施

34表 令和2年度（2020年度）福祉サービス事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
令和2年度（2020年度）	介護サービス継続支援	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合等に必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常のサービスの提供時では想定されないかかり増し経費の一部を補助	8月25日～ 3月31日	13事業所	23,015,000円
	介護施設等簡易陰圧装置等設置支援	介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費の一部を補助	4月30日～ 3月31日	3事業所	15,400,000円
	障害福祉サービス継続支援	休業要請を受けた通所サービス事業所が、代替として訪問サービスを実施するなどにより通常のサービス提供時には想定されなかった経費の一部を補助	4月1日～ 3月31日	11事業所	4,733,000円
	放課後等デイサービスの利用者負担補助等	特別支援学校等の臨時休校に伴い増加した利用時間等の利用者負担額助成及び、代替サービスの提供など通常時には想定されないかかり増し経費の一部を補助	4月1日～ 3月31日	211人	448,823円
	就労継続支援事業所生産活動活性化支援	生産活動が減収している就労継続支援事業所等に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用を助成	4月1日～ 3月31日	20事業所	8,283,000円

7. 基本方針に基づく主な対応 ー (2) ー 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた、市民生活・地域経済支援

③ 福祉サービス事業者支援

福祉サービス事業者支援の実施

35表 令和3年度（2021年度）福祉サービス事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
令和3年度（2021年度）	障害福祉サービス継続支援	休業要請を受けた通所サービス事業所が、代替として訪問サービスを実施するなどにより通常のサービス提供時には想定されなかった経費を一部補助	4月1日～3月31日	14事業所	1,913,000円
	生産活動拡大支援	生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所に対し、障害者の就労の維持・確保等のため、新たな生産活動への転換や販路開拓等に必要となる費用を助成	4月1日～3月31日	1事業所	210,000円
	PCR検査等の費用補助	高齢者施設等が従事者及び利用者に対して実施した、行政検査に該当しない方へのPCR検査等に要する費用を補助	4月1日～3月31日	PCR検査：12事業所 抗原検査：5事業所	2,442,000円

36表 令和4年度（2022年度）福祉サービス事業者支援

年度	区分	内容	実施期間	件数	総支給額
令和4年度（2022年度）	障害福祉サービス継続支援	障害福祉サービス事業所等で感染者が発生した場合等に必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常のサービスの提供時では想定されなかり増し経費の一部を補助	4月1日～3月31日	30事業所	11,427,000円
	PCR検査等の費用補助	高齢者施設等が従事者及び利用者に対して実施した、行政検査に該当しない方へのPCR検査等に要する費用を補助	4月1日～3月31日	PCR検査：8事業所 抗原検査：1事業所	1,426,000円
	高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業補助	高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に係る費用を補助	7月19日～11月30日	1事業所	12,870,000円

④ 地域経済活性化

プレミアム付商品券の発行

概要

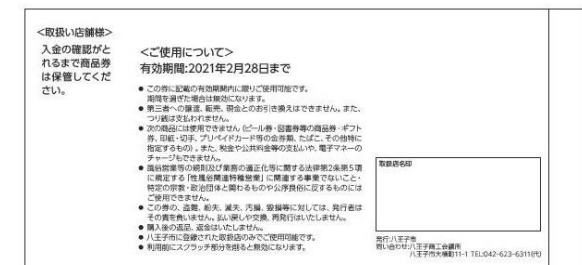
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の回復を図るとともに、「新しい生活様式」を推進するため、紙様式に加えキャッシュレス対応が可能なプレミアム付商品券を発行

詳細

- ・ 発行総額：2,747,920,000円
 - 内訳：デジタル商品券 1,697,997,000円
(3,500円×485,142セット)
 - 紙商品券 1,049,923,000円
(3,500円×299,978セット)
- ※商品券5,000円分を3,500円で販売
- ・ 取扱い店舗：1,346店
- ・ 実施期間：令和2年(2020年)11月25日～
令和3年(2021年)2月28日



デジタル商品券



紙商品券

④ 地域経済活性化

飲食店認証制度の創設

概要

- 市内飲食店が新型コロナウイルス感染症に対する感染症対策を強化し、利用者が安心して飲食を楽しめる環境を整えるため、八王子市が定めた独自基準に適合する飲食店を認証する制度を創設
- 認証取得に向けて取り組む感染症対策のための環境整備に係る費用の一部を補助

詳細

- 対象店舗：市内で営む日本標準産業分類中分類76飲食店（小分類760と766を除く）に規定する飲食店
※店舗の代表者等が暴力団等に属すると認められるとき、風営法第2条に限定する事業を除く
- 認証：認証申請書の確認及び現地確認等を行い決定し、認証マークを交付
※東京都コロナ対策リーダー徹底点検済証の発行を受けた施設は現地確認を省略
- 補助：感染症対策のための環境整備（機器購入及び機械工事）に係る経費
- 補助率等：補助対象経費の10/10又は50万円のいずれか低い額
- 補助店舗数：125店
- 実施期間：令和3年（2021年）11月15日～
令和4年（2022年）3月31日



認証制度ポスター

④ 地域経済活性化

キャッシュレス決済ポイント還元

概要

- 「新しい生活様式」の定着を図るとともに、緊急事態措置等により大きな影響を受けている飲食店等を支援するため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施

37表 ポイント還元キャンペーン

期間	対象業種	還元率	付与上限	参加店舗数
令和3年(2021年)12月1日～31日 (第1弾)	小売・飲食店・サービス (大手チェーン除く)	20%	2,000円/1回 10,000円/月	4,521店
令和4年(2022年)1月1日～31日 (第2弾)	飲食店 (認証店舗限定)	30%	3,000円/1回 18,000円/月	531店
令和4年(2022年)7月1日～31日 (第3弾)	小売・飲食店・サービス (大手チェーン除く)	25%	2,000円/1回 10,000円/月	3,892店
令和4年(2022年)12月1日～22日 (第4弾)	小売・飲食店・サービス (大手チェーン除く)	25%	2,000円/1回 10,000円/月	4,596店

詳細

- ・ 決済サービス：PayPay
- ・ 対象店舗：市内のPayPayが利用できる中小企業者店舗

④ 地域経済活性化

道路改良整備等前倒し実施

概 要

- 新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内事業者の受注機会を確保するため、調査・点検に基づき、必要な道路の改良整備等を令和3年度（2021年度）に前倒して実施

38表 道路改良整備等前倒し実施

整備名	実施路線	整備内容
道路の改良整備	八王子市幹線2級23号線 ほか26路線	道路舗装工事
交通安全施設の整備	浅川ゆったりロード ほか2トンネル	区画線等設置工事、トンネル照明灯取替・改修工事
幹線・生活道路の整備	市道恩方2号線 ほか2路線	道路改修工事
橋りょうの維持・補修	内裏橋 ほか9橋	橋りょうの調査分析、補修工事

⑤ その他

総合コールセンターの運営

概 要

- 新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターを運営し、予防に関する相談や生活支援の案内を実施

39表 総合コールセンター問合せ件数

(単位：件)

年度	疾患・ 検査・ 予防策	ワクチン 関連	給付金	貸付・ 支払・ 猶予	生活 支援 ・相談	中小事業者・個人 事業主に関する支 援及び相談	子育て・外国人 に関する支援及 び相談	発生 状況 公表	自粛の 周知・ 啓発	衛生 用品	学校・ 保育園 ・学童	イベント ・施設	意見	その他	計
令和2年度 (2020年度)	11,639	110	14,919	221	260	254	39	867	275	407	30	37	390	732	30,180
令和3年度 (2021年度)	16,276	7,780	122	10	23	17	5	384	30	1	18	6	139	1,161	25,972
令和4年度 (2022年度)	20,606	1,184	122	1	3	2	0	99	11	0	20	3	34	139	22,224
合計	48,521	9,074	15,163	232	286	273	44	1,350	316	408	68	46	563	2,032	78,376

詳 細

- ・経緯：令和2年（2020年）2月 感染症に関するコールセンターを開設
令和2年（2020年）4月 生活支援等多岐にわたる問合せに対応できる
総合コールセンターを設置し一元化
令和3年（2021年）4月 会計年度職員を任用し体制を強化
- ・体制：令和2年（2020年）2月5日～令和3年（2021年）3月31日
保健所職員、広聴課職員及び応援職員が対応（応援人数延1,736人）
令和3年（2021年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日
会計年度職員4名で対応（午前8時30分～午後5時（土、日、祝日を含む））



総合コールセンター（市役所本庁舎設置）

⑤ その他

「八王子エール便」の送付

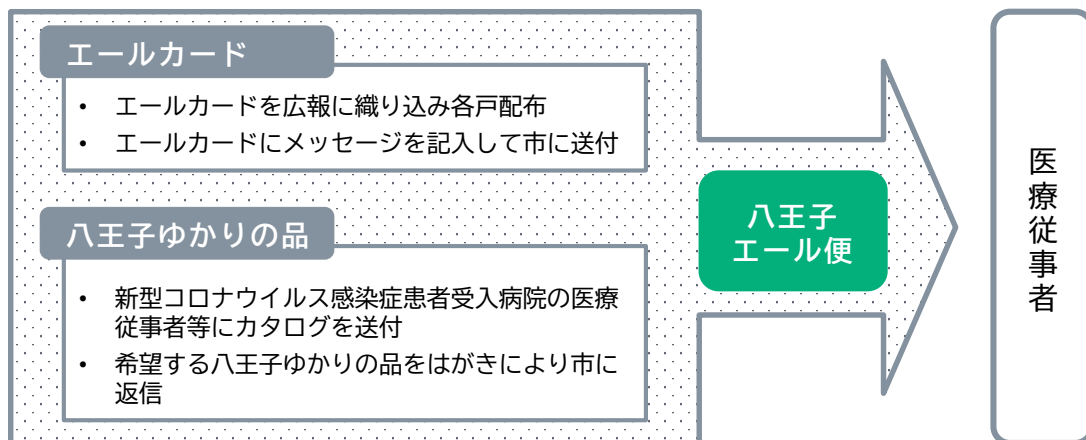
概要

- 新型コロナウイルス対応の最前線で市民の命を守る医療活動を応援するため、医療従事者等への感謝のメッセージを市民から募り、八王子ゆかりの品とともに「八王子エール便」として送付
- 市内外から寄せられた「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を活用

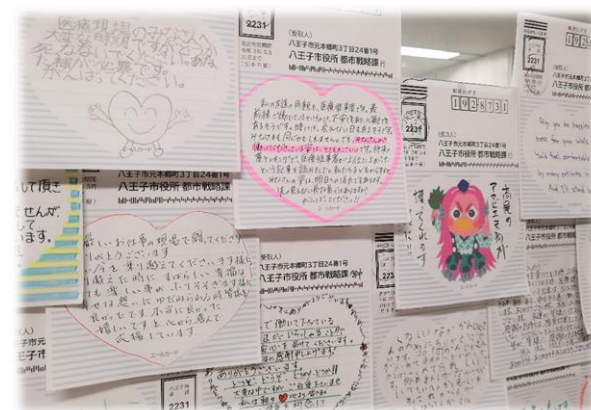
詳細

- ・ 実施期間：令和3年（2021年）3月15日～令和3年（2021年）6月30日
- ・ 送付数：4,044件
- ・ エールカード：4,988枚

40図 エール便送付イメージ



エールカード及び八王子ゆかりの品カタログ



寄せられたエールカード

⑤ その他

休館等に伴う減収等の影響額の一部負担

概 要

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館や利用時間の短縮等を行った指定管理者制度導入施設に対し、減収等の影響額の一部を負担

41表 減収等の影響額を一部負担した施設

施設名	負担額		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）
市民センター	—	1,662,576円	—
学園都市センター	—	7,347,839円	—
J:COMホール八王子（市民会館）	—	41,857,050円	8,835,207円
芸術文化会館（いちょうホール）	—	7,782,051円	—
南大沢文化会館	—	8,592,268円	—
戸吹湯ったり館	1,013,381円	9,527,622円	4,292,724円
道の駅八王子滝山	—	3,195,964円	—
タやけ小やけふれあいの里	1,318,978円	9,000,000円	—
高尾駒木野庭園	—	385,620円	—
戸吹スポーツ公園	—	4,948,500円	—
甲の原体育館	—	—	1,692,859円
合計	2,332,359円	94,299,490円	14,820,790円

① 市民サービス

市税等のキャッシュレス納付の拡充

概 要

- 市税及び国民健康保険税における納税の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、キャッシュレス納付を拡充

詳 細

- ・ 納付可能税目：市税（個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割））、国民健康保険税
- ・ 決済手段：モバイルレジクレジット
電子マネー（LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、J-Coin Pay）
- ・ 開始時期：令和2年（2020年）12月1日～
（LINE Pay、PayPay）
令和3年（2021年）2月1日～
（モバイルレジクレジット）
令和3年（2021年）7月1日～（au PAY、d払い、J-Coin Pay）



スマート納付で感染症から大切な地域と家族を守りましょう！

八王子市観光PRキャラクター (はっちお〜じ)

新しく始まるキャッシュレス納付 /

令和2年 12月1日から → LINE Pay
→ PayPay

令和3年 2月1日から → モバイルレジクレジット

✓ 口座振替でのご納付もおすすめです！

※LINE Pay、Pay Pay、クレジット納付の対象税目は市・町民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

検索 八王子市 キャッシュレス納付

税務部納税課（市税） 042-620-7224
医療保険部保険収納課（国保税） 042-620-7237

あなたの暮らしも、あるけるまち。八王子

キャッシュレス納付促進ポスター

① 市民サービス

各種証明書のオンライン手続及びキャッシュレス決済の導入

概 要

- オンライン手続システム等を導入し、来庁することなく各種証明書を取得できる環境を整備
 - ✓ マイナンバーカードを利用し、パソコンやスマートフォンから住民票の写し・課税（非課税）証明書等の交付申請を可能とするオンライン手続システムを導入（交付は郵送対応）
 - ✓ マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等でキオスク端末（マルチコピー機）から即時に各種証明書が取得できる「コンビニ交付」の開始
- 各種証明書の発行手数料について、キャッシュレス決済の導入及び拡充

詳 細

・ オンライン手続

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| 令和3年（2021年）4月1日 | 東京共同電子申請（パソコン）を利用したオンライン申請の開始 |
| 令和3年（2021年）12月1日 | スマートフォンからのオンライン申請・キオスク端末による証明発行を開始 |
| 令和5年（2023年）1月31日 | 市内3郵便局（長房・中野・南大沢五）でキオスク端末による証明発行を開始 |
| 令和5年（2023年）3月13日 | 市役所本庁舎・八王子駅南口総合事務所でキオスク端末による証明発行を開始 |
- ※キオスク端末で取得可能な証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍附票全部・一部の証明、戸籍全部・個人事項証明（戸籍謄抄本）、市民税・都民税課税（非課税）証明書

・ キャッシュレス決済

- | | |
|-----------------|---|
| 令和3年（2021年）4月1日 | 東京共同電子申請で電子決済（Pay-easy）を導入 |
| 令和4年（2022年）3月1日 | 証明発行手数料のキャッシュレス決済の開始（各種クレジットカード、各種交通系ICカード対応） |
| 令和5年（2023年）3月1日 | 決済手段の拡充（各種2次元コード決済の開始） |
- ※対応窓口：市民課（市役所本庁舎1階）、住民税課（市役所本庁舎2階）、八王子駅南口総合事務所、南大沢事務所、浅川事務所、由木事務所、元八王子事務所、北野事務所



キオスク端末（マルチコピー機）

① 市民サービス

チャットボットシステムの導入

概要

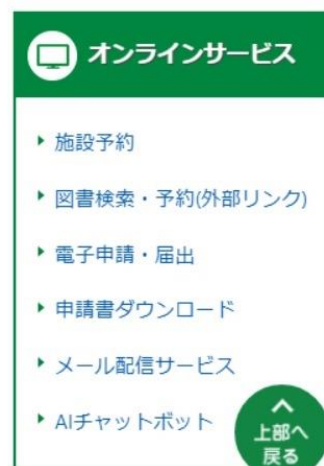
- 市民や事業者等が対面によらず、いつでも気軽に問合せできる環境の確保及び庁内の業務効率化を図るため、自動応答（AIチャットボット）システムを導入

詳細

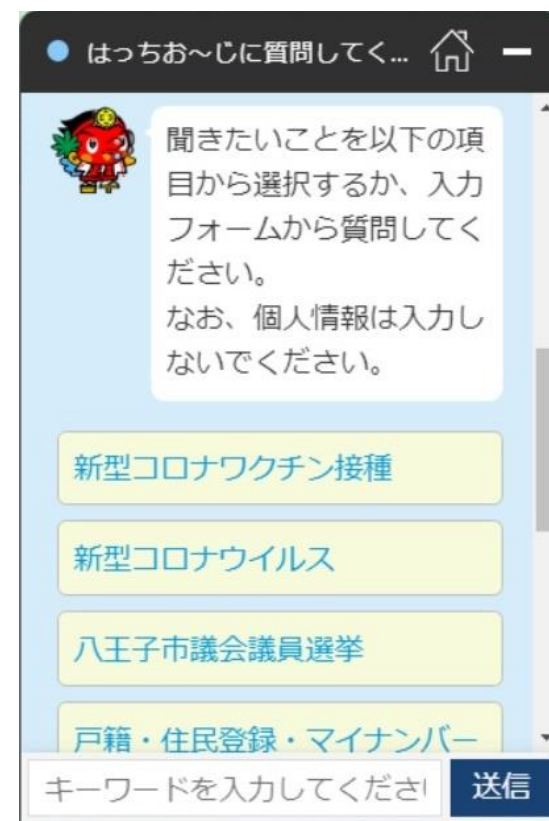
- 運用開始：令和3年（2021年）1月4日～（市民向け）
令和4年（2022年）3月25日～（職員向け）



市公式LINEとの連携



市ホームページのAIチャットボット



AIチャットボット質問画面

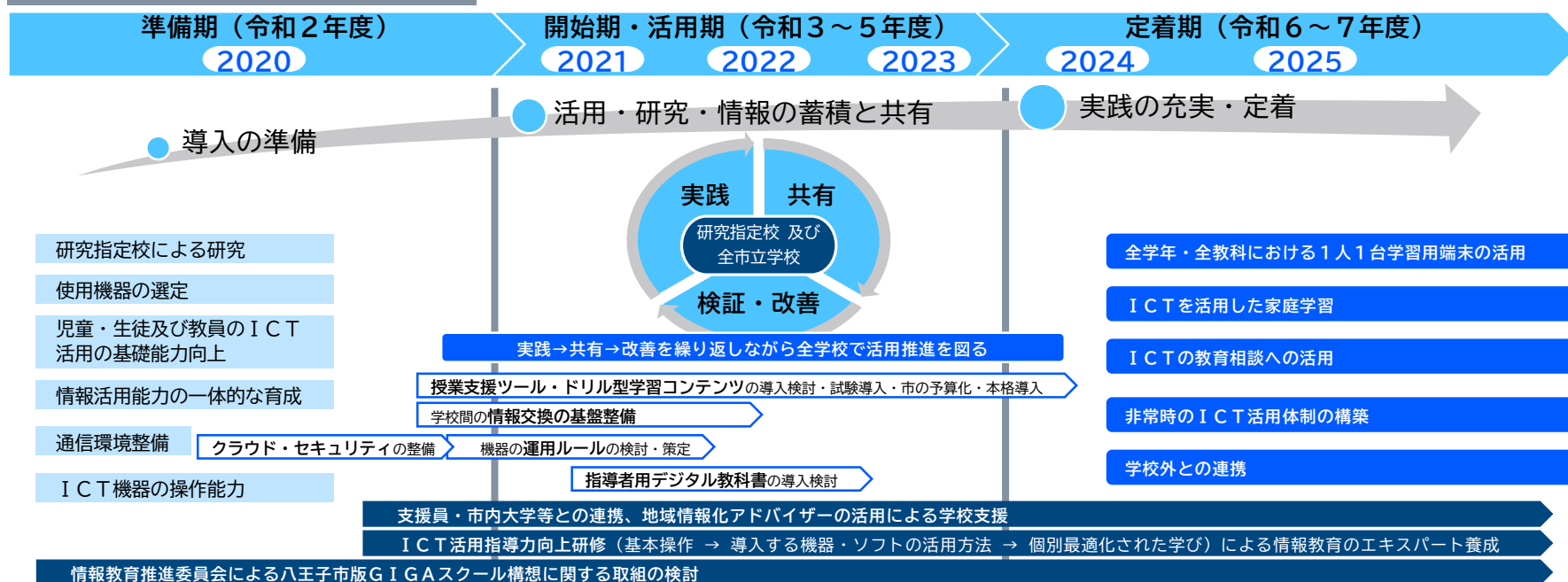
② ICT教育

GIGAスクール構想の実現

概要

- GIGAスクール構想の実現のため、児童・生徒1人1台の学習用コンピュータを配備
- 既設の学習用コンピュータ（コンピュータ教室学習用タブレット）を再設定し全教員へ配備後、令和3年度（2021年度）に児童・生徒用と同機種の学習用コンピュータを配備
- 学習用コンピュータを活用したオンライン授業や家庭学習を実施する際に必要となる通信料負担の軽減を図るため、就学援助費と就学奨励費を充実

42図 GIGAスクール構想



③ その他

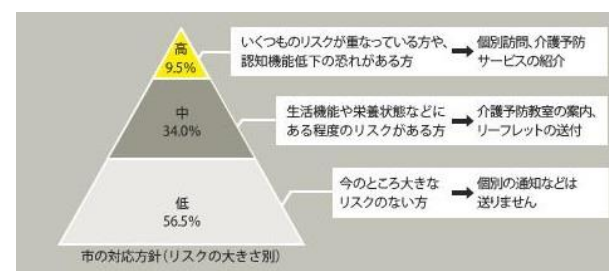
高齢者の介護予防普及啓発と実態把握

概要

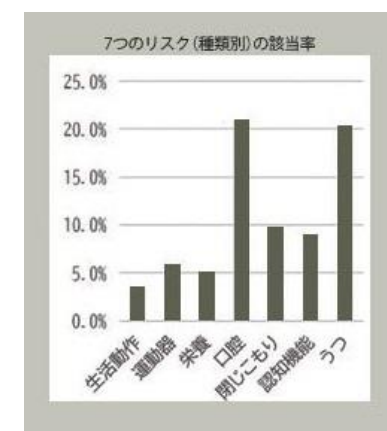
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛生活が長期化していることから、要介護リスクの高い高齢者を早期に適切なサービスにつなげるため「八王子健康アンケート」を実施
- 把握したリスクの高い高齢者に対して、高齢者あんしん相談センターによる戸別訪問を実施し、必要に応じて各種サービスを提案
- 上記以外の回答者には介護予防講座の案内や介護予防に関するリーフレットを送付

詳細

- ・実施年月：令和2年（2020年）9月
- ・対象者：後期高齢者のうち要介護・要支援認定を受けていない方
- ・回答数：41,865件（回答率80.0%）
- ・方法：35問の調査票を郵送・回収し、リスク該当の有無を分析



アンケート結果



アンケート結果

③ その他

オンライン成人式

概 要

- 国による緊急事態宣言の発出趣旨を踏まえ、会場での開催を中止
- オンライン配信による開催（式典で行う予定であった内容を令和3年（2021年）1月11日からYouTubeで配信）
- 新成人が晴れ着を着て写真撮影ができるフォトスポットを設置
- 市内各所で成人を祝うポスターを掲示

詳 細

- ・ フォトスポット設置場所：サザンスカイタワー八王子、市役所本庁舎、生涯学習センター（クリエイトホール）、イーアス高尾、フレスコ南大沢、富士森公園野球場（スリーボンズスタジアム八王子）、八王子ホテルニューグランド、八王子エルシィ



フォトスポット

8. 体制の構築

新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に対応し、その影響を最小限に食い止めるため、地域医療体制やワクチン接種体制の整備のほか、生活に困窮している方や子育て世帯などに対する経済的支援を実施するためのプロジェクトチームを設置するなど、機動的な執行体制の構築に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況においても、新たな市政運営の基本的な考え方を示し、これを踏まえて実施すべき事業を精査するとともに、全庁一丸での応援体制を敷き、最優先で取り組む業務と通常業務のバランスを取りながら業務を遂行しました。

8. 体制の構築 — (1) プロジェクトチームの設置

43表 プロジェクトチームの設置

名称	新型コロナウイルス感染症 危機管理本部支援チーム	新型コロナウイルス感染症 対策地域医療体制整備チーム	特別定額給付金対策チーム	子育て・生活支援給付金対策 チーム
目的	各所管との連携を図り効果的な執行を行うとともに、関連情報の集約及び市民に分かりやすい情報発信を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大による医療体制の崩壊を防ぎ、市民が安心安全に適切な医療を受けられるよう地域医療体制整備を図る。	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として給付される特別定額給付金を市民に支給する。	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において生活・暮らしへの支援として給付される、子育て世帯及び住民税非課税世帯への給付金を速やかに市民に支給する。
業務	- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営支援 - 関連情報の収集及び情報提供 - 新型コロナウイルス感染症対応記録の作成	- 市内医療機関との連携強化 - 感染者の早期発見に向けた体制整備 - 軽症者等の受け入れ施設の確保	特別定額給付金の支給に関する業務	- 子育て世帯への給付に関する業務 - 住民税非課税世帯への給付に関する業務 - その他関連業務
期間	令和2年（2020年）3月23日～ 令和2年（2020年）8月21日	令和2年（2020年）4月15日～ 令和4年（2022年）3月31日	令和2年（2020年）4月27日～ 令和2年（2020年）10月15日	令和3年（2021年）12月10日～ 令和5年（2023年）3月31日
構成	3月23日～課長1名、一般職員2名 4月6日～課長1名、一般職員4名 5月11日～課長1名、一般職員5名 6月1日～課長1名、一般職員3名 7月1日～課長1名、一般職員1名 8月1日～課長1名	令和2年（2020年）4月15日～ 課長1名、一般職員4名～11名 令和3年（2021年）4月1日～ 課長1名、一般職員5名～11名 ※令和2年（2020年）5月1日～ 7月15日については、課長2名体制	4月27日～課長1名、一般職員2名 5月18日～課長1名、一般職員5名 6月20日～課長1名、一般職員4名 7月1日～課長1名、一般職員2名	令和3年（2021年）12月10日～ 課長1名、一般職員7名 令和4年（2022年）3月1日～ 課長1名、一般職員6名 4月1日～課長1名、一般職員4名 5月24日～課長1名、一般職員6名 11月1日～課長1名、一般職員7名 令和5年（2023年）1月14日～ 課長1名、一般職員6名
その他	- 令和2年（2020年）4月7日から新型コロナウイルス感染症対策本部支援チームに名称変更 - 総合経営部 新型コロナウイルス感染症対策担当課長が業務を引き継ぐ	医療保険部 地域医療政策課（現健康医療部 健康医療政策課）及び健康部 健康政策課（現健康医療部 保健総務課）が業務を引き継ぐ	福祉部 福祉政策課長が業務を引き継ぐ	

8. 体制の構築 — (2) 部・課長の配置

4 4 表 担当部課長の配置（感染症対策関連等）

職名	医療保険部（現健康医療部） 地域医療体制整備担当課長	健康部（現健康医療部） 感染症対策支援担当課長	総合経営部 新型コロナウイルス感染症対策担当 課長	デジタル推進室 マイナンバーカード利活用推進担当 主幹
目的	新型コロナウイルス感染症の拡大による医療体制の崩壊を防ぎ、市民が安心安全に適切な医療を受けられるよう地域医療体制整備を図る。	新型コロナウイルス感染症外来を指定・協力医療機関に設置するに当たり、医療行政として調整を行うとともに、保健所の感染症対策業務を支援する。	長期化が見込まれるコロナ禍の状況を鑑み、的確に事業執行を進めるため、体制の整備を図る。	マイナンバーカードの普及を促進し、消費喚起や生活の質の向上につなげる。
業務	・ 市内医療機関との連携強化 ・ 感染者の早期発見に向けた体制整備 ・ 軽症者等の受入施設の確保	・ 感染症対策支援	・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する総合調整 ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営支援 ・ 関連情報の収集及び情報提供 ・ 新型コロナウイルス感染症対応記録の作成	・ マイナンバーカードの利活用促進
期間	令和2年（2020年）4月15日～ 令和4年（2022年）3月31日	令和2年（2020年）4月27日～ 令和4年（2022年）3月31日	令和2年（2020年）8月21日～ （継続中）	令和3年（2021年）11月29日～ （継続中）
その他	・ 健康部（現健康医療部） 感染症対策支援担当課長を兼務 ・ 令和4年度から健康医療部 健康医療政策課長及び健康危機管理担当課長が業務を引き継ぐ ・ 令和4年（2022年）8月1日から医療保険部は健康医療部へ統合	・ 医療保険部（現健康医療部） 地域医療体制整備担当課長を兼務 ・ 令和4年度から健康医療部 健康医療政策課長及び健康危機管理担当課長が業務を引き継ぐ ・ 令和4年（2022年）8月1日から健康部は健康医療部へ統合		・ デジタル推進室 デジタル推進担当主幹が兼務

8. 体制の構築 — (2) 部・課長の配置

4 5 表 担当部課長の配置（新型コロナウイルスワクチン関連）

職名	健康部（現健康医療部） 新型コロナウイルスワクチン 接種体制整備担当部長	健康部（現健康医療部） 新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保担当課長	健康部（現健康医療部） 新型コロナウイルスワクチン 接種調整担当課長	健康部（現健康医療部） 高齢者・障害者施設ワクチン 接種担当課長	健康部（現健康医療部） 障害者施設ワクチン接種担当 課長
目的	新型コロナウイルスワクチン 接種の本格化に向けて、ワク チン接種体制の整備を図る。	新型コロナウイルスワクチン 接種の本格化に向けて、ワク チン接種体制の整備を図る。	医療従事者等に対するワクチ ン接種について、追加接種等 を円滑に行う。	高齢者・障害者施設等の入所 者・従事者や在宅の障害者・ 療養者への接種の本格化に向 けて、ワクチン接種体制の整 備を図る。	障害者施設等の入所者・従事 者や在宅の障害者・療養者へ の追加接種に向けて、ワクチ ン接種体制の整備を図る。
業務	・ 新型コロナウイルスワクチ ン接種の体制整備の統括	・ 新型コロナウイルスワクチ ン接種に向けた体制整備	・ 医療従事者や小児に対する ワクチン接種及びワクチン 接種に関する総合調整	・ 施設入所者及び従事者等の ワクチン接種の促進	・ 施設入所者及び従事者等の ワクチン接種の促進
期間	令和3年（2021年）6月 1日～令和4年（2022 年）8月1日	令和2年（2020年） 12月21日～（継続中）	令和3年（2021年） 11月15日～令和5年 （2023年）3月31日	令和3年（2021年）6月1 日～令和5年（2023年）3 月31日	令和3年（2021年） 11月15日～令和5年 （2023年）3月31日
その他	・ 医療保険部長（現健康医療 部長）が兼務 ・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康医療部長が 業務を引き継ぐ ・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康部は健康医 療部へ統合	・ 健康部 健康政策課長（現 健康医療部 保健総務課 長）が兼務 ・ 令和3年（2022年）4 月1日から専任化 ・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康部は健康医 療部へ統合	・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康部は健康医 療部へ統合	・ 福祉部 高齢者いきいき課 長が兼務 ・ 令和3年（2021年）1 1月15日から高齢者施設 ワクチン接種担当課長に名 称変更（高齢者施設入所者 等の対応を担う） ・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康部は健康医 療部へ統合	・ 福祉部 障害者福祉課長が 兼務 ・ 令和4年（2022年）8 月1日から健康部は健康医 療部へ統合

8. 体制の構築 — (2) 部・課長の配置

46表 担当部課長の配置（給付金関連）

職名	福祉部 特別定額給付金担当課長	産業振興部 地域経済支援担当課長	子ども家庭部 子育て世帯生活支援特別給付金担当課長	福祉部 子育て・生活支援給付金担当課長
目的	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として給付される特別定額給付金を市民に支給する。	厳しい経営環境にある市内事業者等を支援するために給付する事業継続緊急支援金、テナント家賃緊急支援金を支給する。	ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への給付金を支給する。	子育て世帯及び住民税非課税世帯に対する給付業務に対応する体制の整備を図る。
業務	特別定額給付金の支給に関する業務	- 事業継続緊急支援金の支給に関する業務 - テナント家賃緊急支援金の支給に関する業務	子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する業務	6歳から18歳の子育て世帯への現金給付等に関する業務 - 住民税非課税世帯に対する給付金に関する業務
期間	令和2年（2020年）4月27日～ 令和2年（2020年）10月15日	令和2年（2020年）6月22日～ 令和2年（2020年）12月31日	令和3年（2021年）7月1日～ 令和3年（2021年）10月17日	令和3年（2021年）11月29日～ 令和5年（2023年）3月31日
その他	福祉部 福祉政策課長が業務を引き継ぐ	- 未来デザイン室主幹（長期ビジョン担当）が兼務 - 産業振興部 企業支援課長（現産業振興推進課長）が業務を引き継ぐ	- 子ども家庭部 子育て支援課長が兼務 - 子ども家庭部 子育て支援課長が業務を引き継ぐ	- 令和4年（2022年）4月1日から市民活動推進部 多文化共生推進課長が兼務 - 子ども家庭部 子育て支援課長及び福祉部 生活自立支援課長が業務を引き継ぐ

8. 体制の構築 — (3) 応援体制の確立

4 7 表 感染症対策関連業務の応援体制

区分	年度	応援内容	応援期間	応援人数	延べ人数
保健所業務支援	令和2年度（2020年度）	・ 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談等 ・ 検体運搬 ・ 帰国者・接触者電話相談センター対応 ・ ワクチン接種体制確保	令和2年（2020年）2月11日～令和3年（2021年）3月31日	12人	1,172人
保健所業務（保健師）	令和3年度（2021年度）	・ 感染者の疫学調査 ・ 自宅療養者への架電 ・ 自宅療養者の健康管理	令和3年（2021年）4月1日～令和3年（2021年）9月13日	8人	241人
	令和4年（2022年）1月8日～令和4年（2022年）3月31日		8人	649人	
	令和4年度（2022年度）		令和4年（2022年）7月21日～令和4年（2022年）9月14日	40人	246人
保健所業務（行政職員）	令和3年度（2021年度）	・ 自宅療養者へのフォローアップ ・ 感染者情報等のシステム入力、架電 ・ 療養証明発行 ・ 保育園・学童保育所における感染者発生状況の聴取	令和3年（2021年）8月5日～令和3年（2021年）8月31日	4人	109人
			令和4年（2022年）1月19日～令和4年（2022年）3月31日	16人	799人
	（東京都からの応援派遣） 令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日		2人	785人	
	令和4年（2022年）4月1日～令和4年（2022年）4月30日		6人	156人	
	令和4年（2022年）7月23日～令和4年（2022年）8月23日		4人	124人	
	（東京都からの応援派遣） 令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日		6人	775人	
	令和5年度（2023年度）		（東京都からの応援派遣） 令和5年（2023年）4月1日～令和5年（2023年）5月15日	2人	56人
保健所業務 （技能労務職員・生活環境職員（資源循環部））	令和3年度（2021年度）	・ 自宅療養者へのフォローアップ（電話不通者への文書投函）	令和4年（2022年）2月1日～令和4年（2022年）3月28日	24人	72人
	令和4年度（2022年度）		令和4年（2022年）4月15日～令和4年（2022年）9月16日	16人	48人
地域医療体制整備	令和2年度（2020年度）	・ 市内医療機関・東京都との調整 ・ 軽症者の宿泊療養対応 ・ P C R 外来補助	令和2年（2020年）4月15日～令和3年（2021年）3月31日	13人	1,570人
	令和3年度（2021年度）	・ 地域医療体制支援拠点業務等	令和3年（2021年）8月16日～令和3年（2021年）9月30日	6人	212人
			令和4年（2022年）1月20日～令和4年（2022年）3月22日	6人	394人

8. 体制の構築 — (3) 応援体制の確立

47表 感染症対策関連業務の応援体制

区分	年度	応援内容	応援期間	応援人数	延べ人数
地域医療体制整備	令和4年度（2022年度）	・地域医療体制支援拠点業務等	令和4年（2022年）7月25日～令和4年（2022年）9月16日	19人	192人
			令和4年（2022年）11月16日～令和5年（2023年）1月31日	21人	103人
新型コロナウイルス ワクチン接種業務	令和3年度（2021年度）	・医療従事者ワクチン接種対応 ・ワクチン予約への問合せ対応 ・ワクチン接種会場案内 ほか	令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日	36人	938人
	令和4年度（2022年度）	・ワクチン接種対象者等抽出作業	令和4年（2022年）7月19日～令和4年（2022年）7月22日	1人	4人
新型コロナウイルス ワクチン接種業務 （技能労務職員 （資源循環部））	令和3年度（2021年度）	・ワクチン接種券未着者調査	令和3年（2021年）5月3日～令和3年（2021年）8月3日	10人	198人
新型コロナウイルス ワクチン接種業務 （技能労務職員・生活環 境職員（資源循環部））	令和3年度（2021年度）	・ワクチン接種会場への物品搬送 ほか	令和3年（2021年）5月23日～令和4年（2022年）3月13日	64人	86人

48表 情報提供関連業務の応援体制

区分	年度	応援内容	応援期間	応援人数	延べ人数
総合コールセンター	令和2年度（2020年度）	・新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談 や生活支援の案内対応	令和2年（2020年）2月5日～令和3年（2021年）3月31日	18人	1,736人
	令和3年度（2021年度）	・感染者急拡大に対するコールセンター対応	令和4年（2022年）2月6日～令和4年（2022年）3月31日	2人	74人
			（東京都からの応援派遣） 令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日	1人	242人
広報業務支援	令和2年度（2020年度）	・広報編集 ・ホームページ更新	令和2年（2020年）4月15日～令和2年（2020年）6月30日	2人	52人
保育園・幼稚園・学校 コールセンター	令和3年度（2021年度）	・保護者等からの問合せ対応	令和4年（2022年）2月1日～令和4年（2022年）2月28日	2人	50人

8. 体制の構築 — (3) 応援体制の確立

49表 支援関連業務の応援体制

業務種類	年度	応援内容	応援期間	応援人数	延べ人数
特別定額給付金	令和2年度（2020年度）	・特別定額給付金に関する業務	令和2年（2020年）4月27日～令和2年（2020年）10月15日	35人	1,414人
生活困窮者への支援	令和2年度（2020年度）	・住居確保給付金に関する業務	令和2年（2020年）4月15日～令和3年（2021年）3月31日	7人	872人
ひとり親家庭への支援	令和2年度（2020年度）	・ひとり親世帯臨時給付金に関する業務	令和2年（2020年）7月1日～令和2年（2020年）9月30日	1人	60人
市内事業者への支援	令和2年度（2020年度）	・中小企業セーフティネット保証認定業務 ・事業継続緊急支給金業務 ・中小企業テナント緊急支援金業務 ・中小企業感染拡大防止対策支援補助金業務	令和2年（2020年）4月15日～令和3年（2021年）3月31日	10人	1,380人
子育て・生活支援給付金	令和3年度（2021年度）	・子育て世帯に対する臨時特別給付金業務	令和3年（2021年）7月1日～令和3年（2021年）9月17日	2人	110人
			令和3年（2021年）11月24日～令和4年（2022年）3月31日	7人	592人
	令和4年度（2022年度）		令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日	6人	1,146人

50表 所管業務継続の応援体制

区分	年度	応援内容	応援期間	応援人数	延べ人数
感染症対策総合調整	令和2年度（2020年度）	・総合的な調整 ・対策本部会議の運営支援 ・庁内・庁外の情報収集・情報提供	令和2年（2020年）3月23日～令和3年（2021年）3月31日	8人	942人
所管継続業務の支援 （新型コロナ対策以外）	令和2年度（2020年度）	・業務継続計画におけるA（継続）業務への支援 （広報課・会計部・福祉部等）	令和2年（2020年）4月15日～令和2年（2020年）9月30日	5人	150人

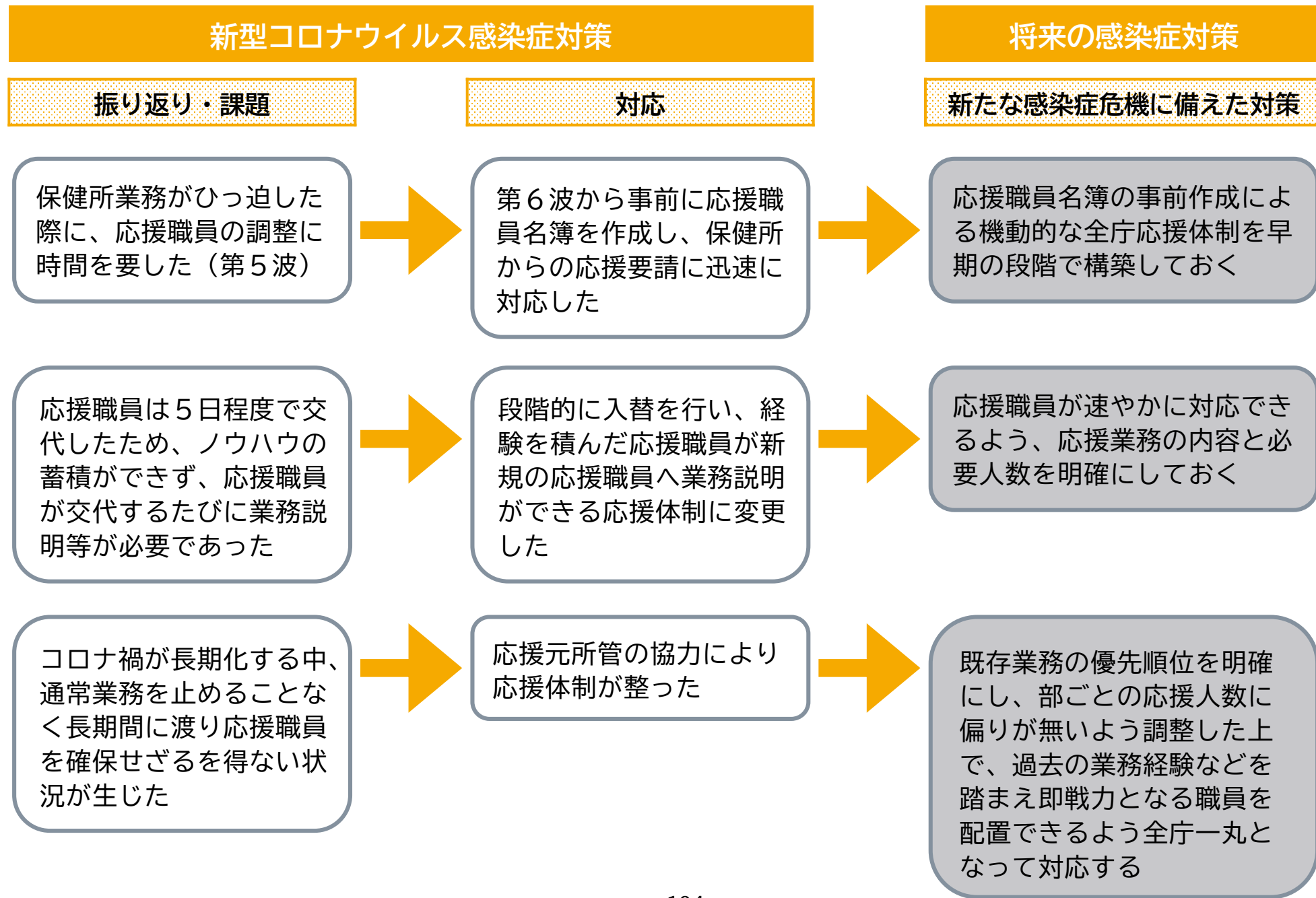
9. 新たな感染症危機に備えた対策

これまでの新型コロナウイルス感染症に対する取組を概観すると、①感染防止対策の実施、②医療提供体制の支援と保健所機能の維持、③地域経済活動の回復に大別できます。そして、この3つをどのタイミングでどのように実施するか、限られた短い時間の中で試行錯誤しながら取り組んできました。

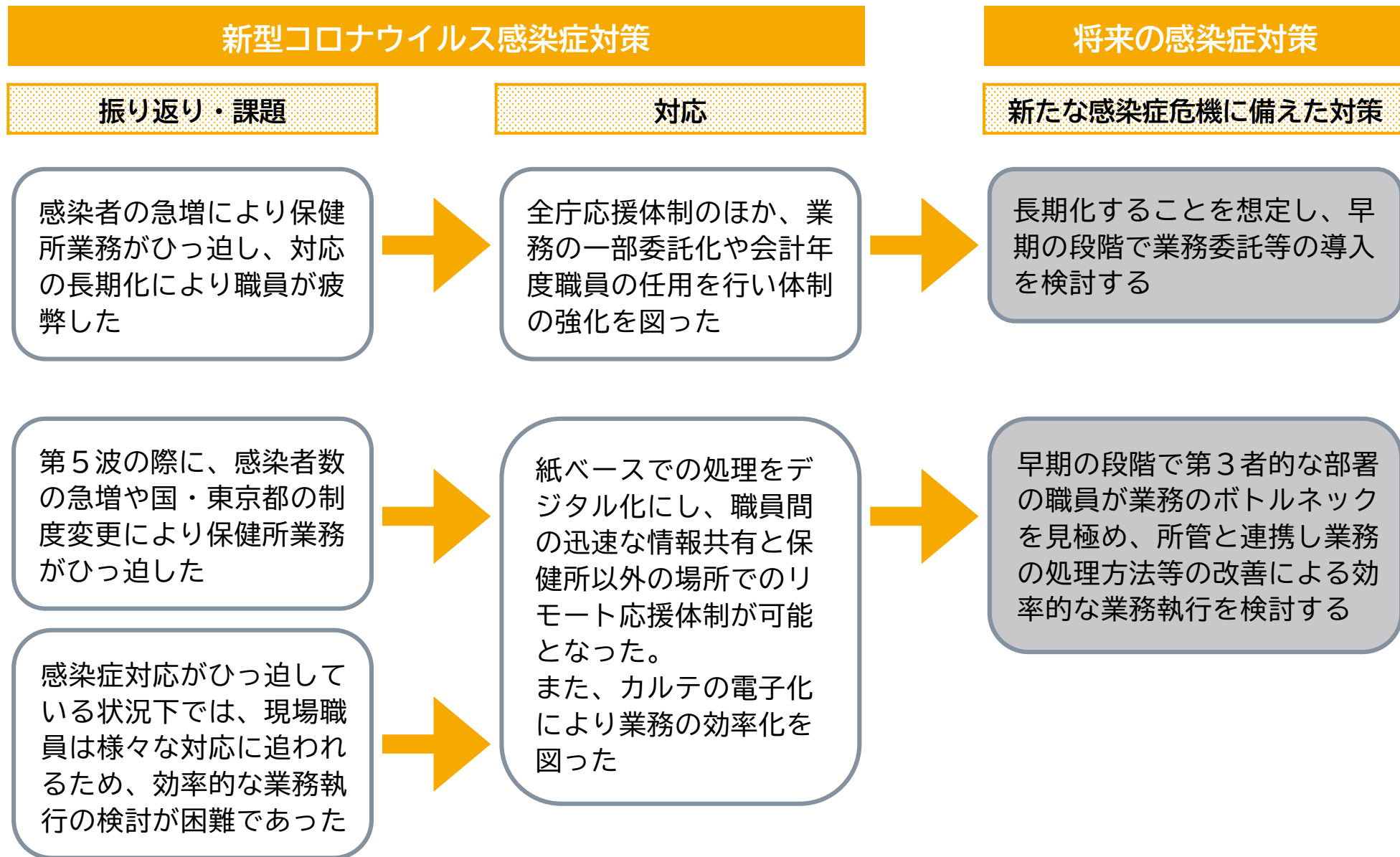
新型コロナワクチンの接種を開始した当初は、対象者数に対してワクチンの供給量が極めて少なかったため、受付開始と同時に申込みが殺到し、予約サイトと窓口となるコールセンターの電話がつながらず市民が混乱する事態になりました。また、第5波の際には、デルタ株の発生により新規感染者数が急増し一時的に保健所業務がひっ迫する状況が生じました。

このような想定外の事態にも対応してきた様々な経験を新たな感染症が発生した際の教訓として生かしていくとともに、解決すべき課題を洗い出し、将来の感染症対策として「予防計画」及び「健康危機対処計画」を策定します。

9. 新たな感染症危機に備えた対策



9. 新たな感染症危機に備えた対策



9. 新たな感染症危機に備えた対策

新型コロナウイルス感染症対策

振り返り・課題

保健所ではデジタルを主とした業務フローに変更したことで、現場職員が業務の全体像を把握しづらくなった。また、職員がシステム操作を習熟するまでに一定の期間を要した

対応

保健所職員に対し、保健所業務のデジタル化に携わった職員による継続的なサポートを行った

将来の感染症対策

新たな感染症危機に備えた対策

平時よりデジタル技術の活用に関するリスクリングを推進する。
危機発生時に必要に応じて全体の業務管理を統括する職員を配置する

風水害時の新型コロナウイルス感染者用避難所については、内閣府から避難所施設の建物を分ける（体育館と校舎等）方針が示されたが、施設管理者等との調整がつかなかった

一般の避難所とは別に新型コロナウイルス感染者専用の避難所を2か所設定し、そのうち1か所開設した（避難者数0人）

同一避難所でのゾーン分けも想定し、避難所となる施設所管等に理解が得られるよう協議を継続する

9. 新たな感染症危機に備えた対策

新型コロナウイルス感染症対策

振り返り・課題

初の全市民を対象としたワクチン接種の実施に当たり、接種率をあげるため市民が行きやすい会場を最優先に、年代にあわせて様々な会場を選定した

対応

高齢者が対象であった接種開始時は徒歩で行ける小・中学校を中心に会場を選定した。その後、対象者が現役世代に移行した際は平日の受付時間を夜9時まで延長した。さらに、対象者が若者世代になった際は、市内の複数の大学を会場に追加した

将来の感染症対策

新たな感染症危機に備えた対策

国や東京都の説明を待つことなく、ワクチン接種会場となりえる施設管理者等に早い段階で借用調整を行う

9. 新たな感染症危機に備えた対策

新型コロナウイルス感染症対策

振り返り・課題

ワクチン接種の申込開始当初、予想を遥かに上回る申込が集中し、予約サイトの最大許容量（50万プレビュー）以上の同時アクセスにより受付ができない不具合と電話申込も入電数が1日8万件を超え繋がらない状況となり、市民が混乱した

対応

令和3年（2021年）4月分の接種予約時の混乱を踏まえ、5月分の予約時にはコールセンターの受付時間延長や予約サイトの最大許容量の増強（150万プレビュー）を行ったが、繋がりにくい状況が続いたため、更なる増強を行った

将来の感染症対策

新たな感染症危機に備えた対策

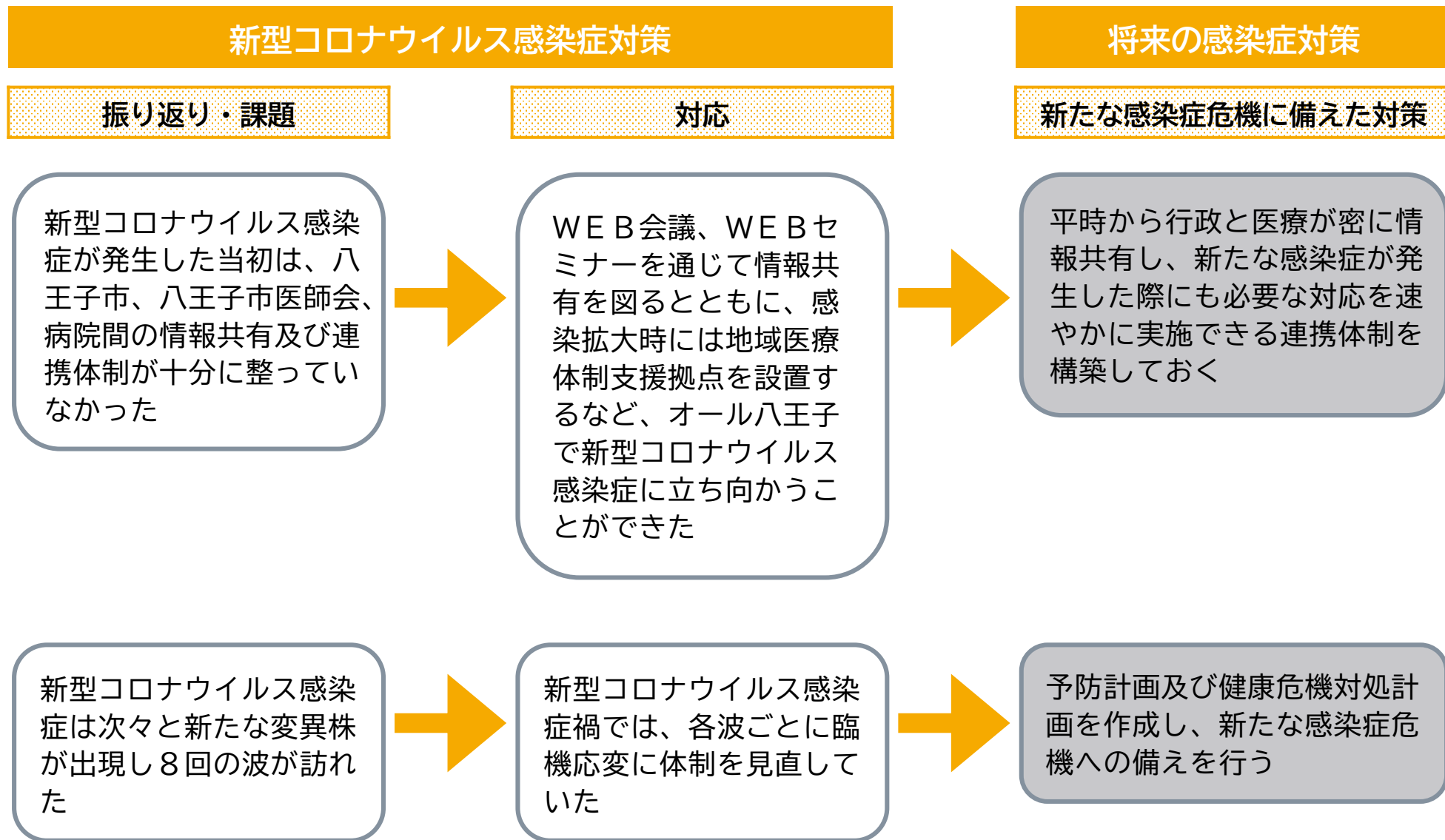
予約サイトのサーバー数は、本人だけでなく家族のアクセスも考慮した回線数を用意する必要がある。また、予約の開始時期を分けるなど同時アクセス数を減らす取組が必要

通常の診療や発熱外来に影響を及ぼすことなく、全市民の接種を同時に実施するため十分な医療従事者の確保を行った

他自治体に先駆け、複数の医療従事者派遣会社と本市の要望に添える企業と調整を行った

医療従事者は全国で取り合いになることが容易に想定されるため、早い段階で調整を行う。また、リスク分散の観点から複数の事業者を選定する

9. 新たな感染症危機に備えた対策



新型コロナウイルス感染症 八王子市の記録

令和5年（2023年）7月



発行：八王子市

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

編集：総合経営部新型コロナウイルス感染症対策担当

電話：042-620-7491（直通）

FAX：042-627-5939
